

ISSN 2759-0704
December, 2023

奈良 文化財 研究所

発掘調査 報告 2023



独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所



奈良文化財研究所発掘調査報告

2023

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所

『奈良文化財研究所報告』の発刊によせて

平成13年（2001）に2つの国立文化財研究所が独立行政法人として統合されたことにもない、それまで3分冊の形式であった『奈良国立文化財研究所年報』や発掘調査概報をひとつにまとめる形で『奈良文化財研究所紀要』（以下「紀要」という）が発刊されました。その構成は、Ⅰが各種の研究報告、Ⅱ・Ⅲがそれぞれ飛鳥・藤原地区と平城地区で実施した発掘調査の概要報告から成り、奈良文化財研究所が創立70周年を迎えた令和4年（2022）まで引き継がれてきました。

しかし、翌令和5年（2023）に奈良文化財研究所では新たな報告書のあり方を展望して、それまで「紀要」のⅠに収録していた各種の研究報告をそのまま「紀要」に残し、Ⅱ・Ⅲに収録していた発掘調査の成果をより豊かにするとともに、別途『奈良文化財研究所発掘調査報告』（以下「報告」という）としてまとめることとしました。

「報告」の内容はⅠが都城発掘調査部の飛鳥・藤原地区、Ⅱが平城地区で、それぞれ実施した発掘調査について報告をおこなうとともに、過去の調査について、遺構・遺物の再整理によって明らかとなった研究成果報告も掲載することにより、過去1年間に都城発掘調査部でおこなった調査研究の成果を、よりわかりやすくご覧いただけるようにしました。

また、「紀要」では発掘調査の概要報告にとどまっていたが、「報告」が正式報告であるとの位置づけのもとに、発掘作業と併行して実施した整理作業の結果を踏まえ、遺物の記述をより充実させるとともに、巻末にカラー図版を掲載して遺構・遺物の情報量を増やすこととしました。

このように、今年度から毎年「紀要」とは別に「報告」を刊行することとなりますが、これを出発点として、さらに内容の充実にも努めてまいりますので、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。あわせて、今後とも研究所の調査・研究活動に対し、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

奈良文化財研究所
所長 本中 眞

奈良文化財研究所発掘調査報告

2023

目次

| | | | |
|-----|----------------------|-----------------|-----|
| I | 飛鳥・藤原宮跡等の調査 | 1 | |
| 1 | 藤原宮の調査 | 3 | |
| | 藤原宮大極殿院の調査 | - 第210次 | 5 |
| | 藤原宮東方官衙南地区の調査 | - 第211-1次 | 25 |
| | 藤原宮大極殿院北部城出土瓦の検討 | - 藤原宮第20次 | 27 |
| 2 | 飛鳥地域等の調査 | 39 | |
| | 石神遺跡東方の調査 | - 第209・212次 | 41 |
| | 奥山廃寺（奥山久米寺）の調査 | - 第211-6次 | 61 |
| | 石神遺跡SD1347B出土の土器群 | - 石神遺跡第14次 | 63 |
| | 川原寺瓦窯産の瓦の再検討 | - 第119-5次 | 79 |
| II | 平城宮跡等の調査 | 85 | |
| 1 | 平城宮の調査 | 87 | |
| | 平城宮西北部の調査 | - 第646・652次 | 89 |
| | 平城宮北面大垣の調査 | - 第648次 | 95 |
| 2 | 平城京と寺院等の調査 | 97 | |
| | 法華寺境内および法華寺庭園の調査 | - 第644・645・651次 | 99 |
| | 平城京左京一条二坊十坪・一条条間路の調査 | - 第647次 | 109 |
| | 西大寺小塔院の調査 | - 第624・627・654次 | 115 |
| | 西大寺弥勒金堂の調査 | - 第655次 | 129 |
| III | 図版 | PL. 1～44 | |

例 言

1. 本書は、独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所が2022年度（一部2021年度を含む）におこなった発掘調査の報告である。
2. 本書は、Ⅰ 飛鳥・藤原宮跡等の調査報告、Ⅱ 平城宮跡等の調査報告の2部構成である。調査次数は、Ⅰは飛鳥藤原地区の次数、Ⅱは平城地区の次数を示す。
3. 当研究所の名称は、2度改称されているが、本書では過去の呼称も含めて奈良文化財研究所と表記する場合がある。また略称として奈文研を用いる。
4. 当研究所の刊行物については、以下のように略称を用いている。

| | |
|------------------------------|--------------|
| 『奈良文化財研究所紀要2019』 | → 『紀要2019』 |
| 『奈良国立文化財研究所年報2001-Ⅰ』 | → 『年報2001-Ⅰ』 |
| 『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅴ』 | → 『藤原報告Ⅴ』 |
| 『平城宮発掘調査報告ⅩⅧ』 | → 『平城報告ⅩⅧ』 |
| 『飛鳥・藤原宮発掘調査概報26』 | → 『藤原概報26』 |
| 『1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』 | → 『1995平城概報』 |
| 『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報22』 | → 『藤原木簡概報22』 |
| 『平城宮発掘調査出土木簡概報45』 | → 『平城木簡概報45』 |
| 『文化財論叢Ⅳ 奈良文化財研究所創立60周年記念論文集』 | → 『文化財論叢Ⅳ』 |
| 『薬師寺発掘調査報告』 | → 『薬師寺報告』 |
5. 本書で用いた座標値は、すべて世界測地系による平面直角座標系第Ⅵ系の数値である。高さは、東京湾平均海面を基準とする海拔高であらわす。2002年4月の改正測量法施行以前の日本測地系の座標値を世界測地系に変換するためには、飛鳥・藤原地域ではX座標に+346.5m、Y座標に-261.6m、平城地域ではX座標に+346.4m、Y座標に-261.3mをそれぞれ加えればよい（ともにマイナス数値のため、Xの絶対値は減少し、Yの絶対値は増加する）。詳細については『紀要2005』（22～23頁）を参照されたい。
6. 奈文研では発掘調査の際に、大地区、中地区、小地区からなる区割りを設定している。最小単位となる小地区はアルファベット1文字と2桁の数字の組み合わせで表記する、1辺3mの正方形である。中地区は小地区名の前にアルファベット1文字で表記する。大地区名は4桁で表記し、時代を示す1桁の数字、遺跡の種別を表すアルファベット1文字、遺跡名または位置を示すアルファベット2文字の組み合わせからなる。
なお、飛鳥・藤原地区での大地区は東西672m、南北324mの長方形で、中地区はそれを東西に三分割（東側と中央が東西222m、西側が228m）したうえで、南北54mである（『藤原概報24』）。平城地区での大地区は東西・南北531mの正方形で、中地区はそれを東西に二分（東側267m、西側264m）したうえで、南端から60mごとに区切った大きさである（北端のみ51m。『平城概報1989』）。
7. 遺物の取り上げについては、上記の小地区（=1辺3m四方）ごとに、各遺構・土層に応じて取り上げをおこなっている。
8. 藤原宮内の地区区分については、『藤原概報26』（1996、3頁）を参照されたい。

9. 藤原京の京城は岸俊男の12条×8坊説（1坊＝4町＝約265m四方）をこえて広がることが判明している。本書では10条×10坊（1坊＝16町＝約530m四方）の京城を模式的に示した。ただし、混乱を避けるため、条坊呼称はこれまでどおり、便宜的に岸説とその延長呼称を用いている。

10. 発掘遺構は、遺構の種類を示す記号と、一連の番号の組み合わせにより表記する。なお遺構記号については、「発掘調査のてびき」（文化庁文化財部記念物課、2010）に則り、以下の通りとする。

| | | |
|---------------|-----------------|----------------|
| SA（堀・橋・土塁） | SI（竪穴建物） | ST（墓・埋葬施設） |
| SB（建物：竪穴建物以外） | SJ（土器埋設遺構） | SU（遺物集積） |
| SC（廊） | SK（土坑・貯蔵穴・落とし穴） | SW（石垣・防護壁） |
| SD（溝） | SL（炉・カマド） | SX（その他） |
| SE（井戸） | SM（盛り土・貝塚） | SY（竈） |
| SF（道路） | SN（水田・畑） | SZ（古墳・墳丘墓・周溝墓） |
| SG（池） | SP（柱穴・ピット） | NR（自然流路） |
| SH（広場） | SS（礎石・基石・配石） | |

なお、2010年度以前の調査報告と記号が齟齬をきたす場合がある。例えば竪穴建物をSB、足場をSSとしていたが、2011年度以降は前者をSI、後者をSXとするなど、変更を加えて報告している。

11. 各調査では、調査員が実測図を作成するとともに、一部は写真測量等をおこない、これを図化した。本書で用いる遺構図は、これらの図化資料にもとづく。

12. 整理作業については、出土遺物のうち木製品・金属製品・石製品を考古第一研究室、土器・土製品を考古第二研究室、瓦磚類を考古第三研究室、木簡と墨書土器の解説は史料研究室が中心となっておこない、遺構関係の資料整理については遺構研究室が担当した。このため、発掘担当者と整理作業担当者が一致しない場合がある。このほか、自然科学分析については埋蔵文化財センターの協力を得た。

13. 7世紀および藤原宮期の土器区分は飛鳥Ⅰ～Ⅴとあらわす。詳細については「藤原報告Ⅱ」（1978、92～100頁）を参照されたい。

14. 平城宮出土軒瓦・土器の編年は、以下のようにあらわす。（括弧内は西暦による略年式）
軒瓦：第Ⅰ期（708～721）、第Ⅱ期（721～745）、第Ⅲ期（745～757）、第Ⅳ期（757～770）、第Ⅴ期（770～784）
土器：平城宮土器Ⅰ（710）、Ⅱ（720）、Ⅲ（740）、Ⅳ（760）、Ⅴ（780）、Ⅵ（800）、Ⅶ（825）

15. 執筆者名は、各節または各項の末尾に明記した。報告は原則的に調査担当者が執筆し、遺物については各研究室での担当者が執筆している。

16. 本報告書の発掘調査にかかる遺構および遺物の写真撮影は、写真室スタッフおよび調査員によるものである。

17. 註と参考文献については、各調査報告のそれぞれ末尾にまとめた。

18. 本書の編集は、Ⅰ 林正憲、Ⅱ 小田裕樹が分担しておこなった。表紙・裏表紙デザインは、中村一郎が担当し、中扉のデザインは故・金田あい氏（藍亭舎）による原案をもとに、岡本麻友子（元奈文研技術補佐員）が作成した。英文目次はAnastasia Dudkoが校閲した。

発掘調査におけるGNSS測量と座標補正について

奈良文化財研究所では2003年度以降、水平位置の観測に際して、適宜、GNSS測量機を用いている。2021年度以前は基準点に設置した基準局と調査地に設置した移動局の間で、無線あるいはインターネット回線で通信することで補正データを取得するRTK法により、観測精度を高めてきた。

2022年度の調査より、ネットワーク型RTK法を導入した。インターネット回線を介して、観測地域周辺の電子基準点網から生成された仮想基準点による補正データを取得することで、観測精度を高める方法である。

電子基準点は地殻変動をはじめとする諸々の要因により、座標値が常時変動している。一方で、既設の基準点の座標値は固定されている。そのため、同じ観測点であっても、電子基準点に基づく場合と、既設の基準点に基づく場合の観測値、つまり発掘調査成果に齟齬が生じる可能性がある。この齟齬は、ネットワーク型RTK法による観測で得られた値について、既設基準点による観測で得られた値に近似させる補正をおこなうことで是正できる。

そこで、既往のRTK法およびネットワーク型RTK法による観測値、さらに補正座標値を加えた3つについて、差異を検証した。2022年3月に、飛鳥・藤原地区の3級基準点No.3、No.81、No.158、No.162、No.215、2級基準点No.175、No.207の計7点、平城地区の3級基準点No.14-1、No.53、1級基準点No.56、興福寺が作成し所有・管理している4級基準点No.T.4 (X=-146.106.791, Y=-15.523.022) の計4点について、既往のRTK法と新たに導入したネットワーク型RTK法の両方で観測した(表1・2)。両方法による観測値の差は、各地点で異なり、飛鳥・藤原地区ではX座標は-17~-34mm、Y座標は-21~-+20mm、平城地区ではX座標は+32~-+53mm、Y座標は+2~-+10mmであった。

次に、各基準点で得られた観測値の差に基づき、各地区の二次元ヘルムート変換による補正プログラムを作成して補正値を検討した。既往のRTK法による座標値と、補正後の座標値との差は、飛鳥・藤原地区ではX座標で-13~-+10mm、Y座標で-9~-+29mm、平城地区ではX座標で-1~-16mm、Y座標で-3~-0mmであった。2022年度の調査では、この補正後の座標値を記録した。

しかしながら、これらの補正値は、小さな差異とも認められる。今後は、ネットワーク型RTK法による観測で得られた座標値を、そのまま用いる。

表1 RTK法とネットワーク型RTK法の観測値と補正後の座標値
(飛鳥・藤原地区)

| 基準点 | | X | Y |
|--------|-------------|--------------|-------------|
| No.3 | RTK法 | -168,136.385 | -15,547.294 |
| | ネットワーク型RTK法 | -168,136.370 | -15,547.315 |
| | 補正後の座標値 | -168,136.398 | -15,547.289 |
| No.81 | RTK法 | -169,548.118 | -16,770.003 |
| | ネットワーク型RTK法 | -169,548.084 | -16,770.017 |
| | 補正後の座標値 | -169,548.084 | -16,770.017 |
| No.158 | RTK法 | -166,286.631 | -18,198.537 |
| | ネットワーク型RTK法 | -166,286.648 | -18,198.517 |
| | 補正後の座標値 | -166,286.648 | -18,198.517 |
| No.162 | RTK法 | -166,600.991 | -17,029.808 |
| | ネットワーク型RTK法 | -166,600.980 | -17,029.794 |
| | 補正後の座標値 | -166,600.994 | -17,029.779 |
| No.175 | RTK法 | -165,853.189 | -17,380.793 |
| | ネットワーク型RTK法 | -165,853.194 | -17,380.813 |
| | 補正後の座標値 | -165,853.194 | -17,380.813 |
| No.207 | RTK法 | -168,385.990 | -17,501.961 |
| | ネットワーク型RTK法 | -168,385.980 | -17,501.957 |
| | 補正後の座標値 | -168,385.980 | -17,501.957 |
| No.215 | RTK法 | -167,260.588 | -18,485.433 |
| | ネットワーク型RTK法 | -167,260.585 | -18,485.414 |
| | 補正後の座標値 | -167,260.578 | -18,485.442 |

表2 RTK法とネットワーク型RTK法の観測値と補正後の座標値
(平城地区)

| 基準点 | | X | Y |
|---------|-------------|--------------|-------------|
| No.14-1 | RTK法 | -145,126.193 | -19,230.834 |
| | ネットワーク型RTK法 | -145,126.156 | -19,230.824 |
| | 補正後の座標値 | -145,126.194 | -19,230.834 |
| No.53 | RTK法 | -145,296.623 | -18,110.498 |
| | ネットワーク型RTK法 | -145,296.570 | -18,110.496 |
| | 補正後の座標値 | -145,296.633 | -18,110.498 |
| No.56 | RTK法 | -144,667.162 | -18,413.555 |
| | ネットワーク型RTK法 | -144,667.130 | -18,413.552 |
| | 補正後の座標値 | -144,667.178 | -18,413.558 |
| No.T.4 | RTK法 | -146,106.824 | -15,523.037 |
| | ネットワーク型RTK法 | -146,106.779 | -15,523.030 |
| | 補正後の座標値 | -146,106.779 | -15,523.030 |

I 飛鳥・藤原宮跡等の調査



表1 2021・2022年度 都城発掘調査部(鳥島・藤原地区)発掘調査・立会調査一覧

| 調査年度 | 調査地区 | 遺跡 | 調査期間 | 調査面積 | 調査地 | 担当者 | 調査要因 | 掲載頁 |
|----------|---------------------|---------------|----------------------|--------|------------|--------------|-------|------|
| (2021年度) | | | | | | | | |
| 209次 | 5AMD-U | 石神道跡東方 | 2022.1.6~3.17 | 297㎡ | 明日香村飛鳥 | 松永悦枝 | 学術調査 | 41 |
| (2022年度) | | | | | | | | |
| 210次 | 5AJF-K | 藤原宮大極殿院 | 2022.5.9~8.26 | 1,179㎡ | 橿原市履懸町・高殿町 | 道上祥武 | 学術調査 | 5 |
| 211-1次 | 5AJC-S | 藤原宮東方官衙南地区 | 2022.4.13~20.7.7~8 | 16㎡ | 橿原市高殿町 | 岩永 玲 | 住宅建設 | 25 |
| 211-2次 | 5AJE-C | 藤原宮内裏 | 2022.8.17~19 | 18㎡ | 橿原市高殿町 | 福岡啓人 | 通路造成 | (立会) |
| 211-3次 | 5AJE-Q・P | 藤原宮外周帯 | 2022.9.1~10.6 | 24㎡ | 橿原市履懸町 | 福岡啓人 | 建物除却 | (立会) |
| 211-4次 | 5AJF-J・H | 藤原宮内裏 | 2022.9.5~30 | - | 橿原市履懸町 | 福岡啓人 | 安全構改修 | (立会) |
| 211-5次 | 5AJF-K | 藤原宮大極殿院 | 2022.9.20~27 | 60㎡ | 橿原市履懸町 | 福岡啓人 | 排水工事 | (立会) |
| 211-6次 | 5BQ-Q-K | 奥山庵寺(奥山久米寺) | 2022.10.3~12 | 26㎡ | 明日香村奥山 | 若杉智宏 | 住宅建設 | 61 |
| 211-7次 | 5AJK-A, 5AJJ-C | 藤原宮西北官衙地区・外周帯 | 2022.10.28 | - | 橿原市磯手町 | 岩永 玲 | 撤去 | (立会) |
| 211-8次 | 5AKG-R・S・T・U | 甘樫丘 | 2022.12.5~2023.2.8 | 70㎡ | 明日香村豊浦 | 岩永 玲 道上祥武 | 公園整備 | (立会) |
| 211-9次 | 5AKG-Q、 5AMK-D・L | 甘樫丘 | 2022.12.22~2023.3.9 | 210㎡ | 明日香村豊浦 | 岩永 玲 道上祥武 | 公園整備 | (立会) |
| 211-10次 | 5BHQ-R | キトラ地区 | 2023.2.13~3.1 | 15㎡ | 明日香村平田 | 道上祥武 | 法面工事 | (立会) |
| 211-11次 | 5AJB-P・Q | 藤原宮東方官衙北地区 | 2023.2.27~3.6 | 130㎡ | 橿原市高殿町 | 道上祥武 | 水路改修 | (立会) |
| 211-12次 | 5AJC-S・T | 藤原宮東南官衙地区 | 2023.3.6~13 | 21㎡ | 橿原市高殿町 | 道上祥武 | 建物除却 | (立会) |
| 211-13次 | 5AJF-K・L・M | 藤原宮内裏 | 2023.3.30~4.4 | - | 橿原市高殿町 | 道上祥武 | 工作物撤去 | (立会) |
| 212次 | 5AMD-U | 石神道跡東方 | 2022.12.12~2023.3.17 | 336㎡ | 明日香村飛鳥 | 谷澤重里 | 学術調査 | 41 |

表2 2022年度 都城発掘調査部(鳥島・藤原地区)現場班編制 ※総担当者

| 春・夏 | | 秋・冬 | |
|--|-------------|--------------|-------------|
| 廣瀬 覚(考古第一) | | ※谷澤 重里(考古第一) | 松永 悦枝(考古第一) |
| 山藤 正敏(考古第二) | | 若杉 智宏(考古第二) | |
| ※道上 祥武(考古第三) | 岩永 玲(考古第三) | 林 正憲(考古第三) | |
| 鈴木 智大(遺構) | 高野 麗(遺構:研修) | | |
| 総括: 清野 孝之(副部長、2021年度) 写真担当: 金岡調整部写真室 学報担当: 森川 実(考古第二) 保存科学担当: 田村 朋美(考古第一) 箱崎 和久(部長、2022年度) 測量担当: 福岡 啓人(遺構) キトラ古墳担当: 樋口 典昭(考古第二) | | | |

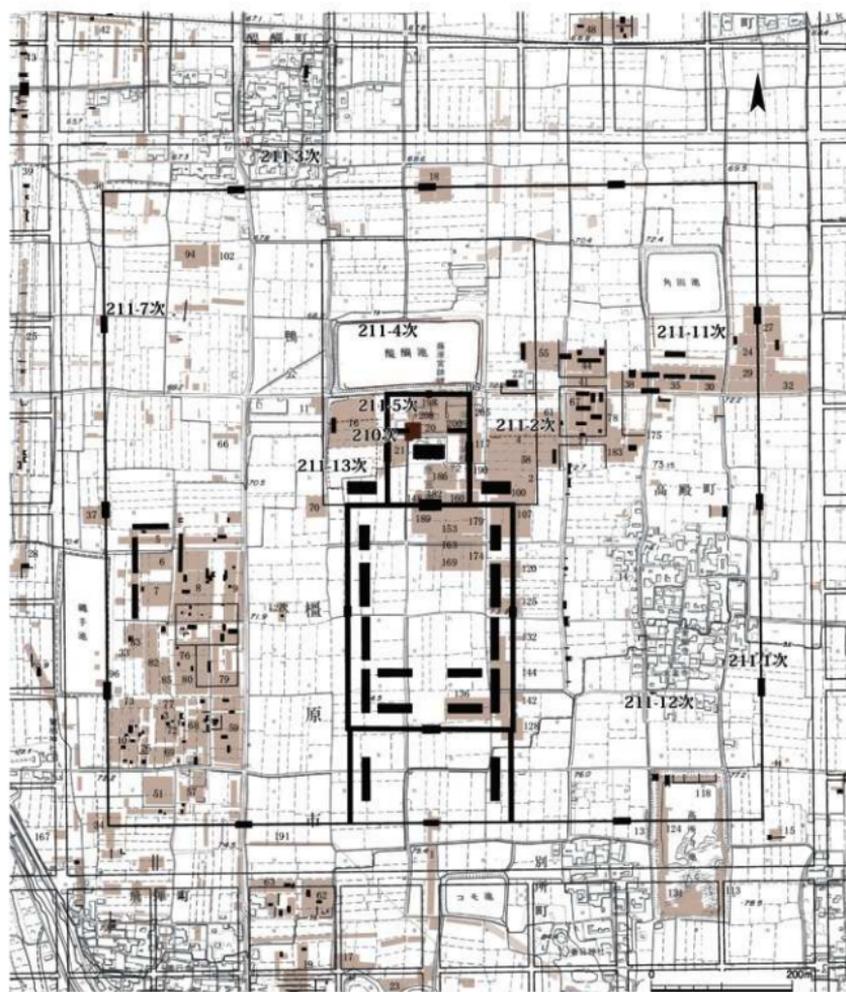


図1 藤原宮発掘調査位置図 1:7000

1 藤原宮の地理的環境

都城発掘調査部の飛鳥藤原地区が発掘調査をおこなう地域のうち、藤原地域は、奈良県北部に位置する奈良盆地のなかで、およそ、その東南部にあたる橿原市に立地している。

西暦694～710年に営まれた藤原宮は、現在の橿原市東南部に立地し、約1km四方に復元できる。その遺跡は、藤原宮跡として、2023年10月現在、99.25万㎡が特別史跡に指定されている。指定地内には、指定以前の集落や小学校などを含むものの、多くは標高70～80mの水田もしくは休耕地である。藤原宮の中枢部に相当する部分は、遺跡整備がなされ旧水田上に盛土が施されている。

藤原京は、東西約5.3km、南北約4.8kmの方形に復元でき、東部および東南部の一部は、桜井市や明日香村にかかるが、多くは橿原市の全域に及び、その中心に藤原宮跡が立地する。丘陵にかかる東南部、および大和三山と呼ばれる畝傍山、耳成山、香具山（いずれも国名勝）の周囲をのぞけば、標高60～90mの平野部で、北に低い地勢である。鉄道や幹線道路の沿線は都市化が進むものの、水田の広がるところも多く、南部には特別史跡本薬師寺跡や、史跡紀寺跡など、7世紀に創建された寺院の遺跡が立地する。

2 藤原宮の歴史的環境

西暦694年に遷都された藤原京は、桑坊を備えた日本最初の本格的な都城で、その中心に藤原宮を置いた。藤原京の範囲は、東を中ツ道、西を下ツ道、北を横大路、南を山田道という藤原京以前の古道で囲まれた東西2.1km、南北3.2kmの岸俊男説が長らく定説であったが、20世紀末以降、発掘調査成果の蓄積により、南北10条、東西10坊からなる、いわゆる大藤原京が確定的となった。藤原京内の施設としては、薬師寺と小山魔寺（紀寺）、大宮大寺などの寺院があり、また京内の宅地なども一部で判明してきているが、不明な点も少なくない。

藤原宮は、日本初の礎石建ち、瓦葺の宮殿である。戦前・戦中の日本古文化研究所および1970年以降に当研究所がおこなってきた発掘調査により、大極殿や朝堂院からなる宮中枢部と、いくつかの官衙の実態が明らかになっている。1946年に史蹟名勝天然記念物保存法下の史蹟



図2 藤原宮跡を南から望む

に指定され、1952年には現行の文化財保護法下で特別史跡となった。2023年現在、藤原宮の復原面積に対する発掘調査面積は14.2%であり、官衙域を中心として未解明の部分も多い。

平城京遷都ののち、藤原地域では都市的な開発は起こなわれず、大勢としては耕作地として保たれてきた。近世には灌漑用の溜池が造られ、現在につながる農村景観が形成された。

戦後の高度経済成長による大規模開発への反省から、1966年に「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（いわゆる古都保存法）が施行された。その後、指定範囲が追加されるなどして、2023年現在、藤原地域では、橿原市域にあたる藤原宮を含む大和三山（耳成山・畝傍山・香具山）、桜井市域にあたる警余地区が歴史的風土保存地区に指定されている。また自然景観を保全するため、奈良県は1970年にこれらの地域を「風致地区」として指定し、奈良県風致地区条例を定めた。2013年以降（明日香村と接する橿原市域は2014年以降）は、市町村への権限委譲を受け、各自治体の風致地区条例により、建築物などの形状や色彩の規制がおこなわれている。

2007年には「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が世界遺産暫定リストに登録され、2023年現在、世界遺産への本登録を目指している。構成資産は宮殿と官衙、仏教寺院、墳墓（古墳）の計20資産で、このうち藤原宮周辺では、藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡、大和三山、本薬師寺跡が挙げられている。

（箱崎和久）

藤原宮大極殿院の調査

一第 210 次

1 調査の経過

(1) 調査に至る経緯

都城発掘調査部飛鳥・藤原地区では、藤原宮の規模や構造を解明するとともに、将来の整備・活用に資するデータ収集のため、宮中樞部の学術調査を継続的に実施している。藤原宮については、戦前～戦中に日本古文化研究所（以下、古文化研）が、藤原宮の位置の特定や中樞部の構造をあきらかにすべく部分的な調査を実施し、大極殿院・朝堂院の復元平面図を提示した。奈良文化財研究所は、古文化研による復元平面図の検証を目的の一つとして、1977 年度に大極殿北方（藤原宮第 20 次）、大極殿院西門（第 21 次）の調査を実施した。近年は、大極殿院の全容解明を目的として、回廊ならびに回廊内部の調査を継続的に進めている。2001・2016 年度に東門および東面回廊（飛鳥藤原第 117・190 次）、2007 年度に南門（第 148 次）、2009 年度に南面回廊（第 160 次）、2017 年度に回廊東北隅（第 195 次）、2018 年度に北門および北面回廊（第 198 次）の調査を実施した。これにより、大極殿院各面の門の位置や平面規模、構造の一部をあきらかにするとともに、大極殿院の内部は最終的に礎を敷いて整備されたことが判明している。

2019 年度には、東面回廊に取り付く大極殿後方東回廊を発見し、藤原宮大極殿院と前期難波宮内裏前殿区画との構造上の類似性が改めて注目されることとなった（第 200 次）。2020・2021 年度に実施した大極殿院東北部の調査（第 205 次）および北部の調査（第 208 次）では東面回廊の詳細な構造や回廊造営の段階差をあきらかにしたが、前期難波宮内裏後殿および、その脇殿に相当する建物の明確な痕跡は確認できなかった。その一方で、大極殿後方の基壇（以下、大極殿後方基壇と仮称する）とそれに接続する後方西回廊の存在といった、新発見が得られた（第 208 次）。以上の成果をうけ、2022 年度は、大極殿後方基壇および後方西回廊の規模と構造、これら諸遺構の造営過程の解明を目的とする調査を実施した。

(2) 発掘作業の経過

調査は 2022 年 5 月 9 日から 8 月 26 日にかけて実施し

た。調査面積は 1,179 m² で、第 20・21・208 次と一部を重複させたため、新規発掘面積は 323m² である。

4 月 15 日に調査区を設定し、4 月 22 日に調査前の状況の撮影をおこなった。5 月 9～11 日には調査区周辺に仮設のフェンスを設置し、調査区に重なる大極殿周辺の景石の撤去など、環境整備をおこなった。16～19 日には重機掘削による整備盛土、旧調査区埋土、旧耕作土の除去をおこない、23 日から遺構検出を開始した。6 月 24 日には藤原宮期の遺構の全容が判明したため、7 月 21 日に全景写真撮影、26 日にはドローンを用いた垂直写真撮影をおこなった。7 月 22 日から 8 月 24 日にかけて、実測・写真撮影などの記録作業をおこなった。8 月 5 日には近隣住民への現場説明会を計画していたが、悪天候により中止した。8 月 6 日には現地見学会を実施し、468 人の参加を得た。8 月 23・24 日には、奈文研埋蔵文化財センター遺跡・調査技術研究室の協力を得て、基壇下層整地土および集石遺構の地質学的調査のためのサンプル採取作業をおこなった。8 月 24 日より埋め戻し作業を開始、8 月 31 日には大極殿周辺の景石・排水用暗渠の現状復旧を完了し、発掘作業を終了した。なお、7 月 25 日に寺崎保広氏（大阪市文化財協会）、28 日に黒崎直氏、8 月 1 日に趙哲済氏（大阪市文化財協会）と李陽浩氏（大阪歴史博物館）、8 月 2 日に木下正史氏（東京学芸大学）にお越しいただき、調査に関して有益な所見を賜った。

(3) 整理作業の経過

発掘作業と併行して、出土遺物の整理作業をおこなった。出土遺物は、取り上げ時に土器、瓦、木器等の素材ごとに仕分け、藤原地区庁倉内の整理室に搬入し、洗浄、注記、接合、実測作業などを実施した。また、地質学的調査のために土砂の一部を切り取り、埋蔵文化財センター遺跡調査・技術研究室で分析作業をおこなった。

2 遺跡の位置と環境

大極殿院は藤原宮の中心部に位置し、周囲を回廊で囲まれた東西約 120 m、南北約 165 m の空間である。その中央には、即位や元日朝賀などの儀式の際に天皇が出御する大極殿がある。

藤原宮跡の中樞部は、旧水田の上に整備盛土が施され、現地形は概ね平坦であるが、巨視的には南東から北西にむかって緩やかに標高が下降する地形で、宮造営以前の

地形は起伏に富む。藤原初期の整地土下には、弥生～古墳時代の自然流路が多数埋没している。また、宮跡内各所で古墳やその痕跡、一部、古墳時代の建物跡等を検出しているが、藤原宮・京の造営まで周辺の土地利用はさほど活発ではなく、過去の発掘調査で、広く沼地・湿地化していた形跡も見出されている。

こうした状況が一変するのが7世紀後半で、切土や盛土によって起伏をならした上で、条坊道路とその側溝（先行条坊）が設置される。大極殿北方を広く調査した第20次調査では、宮造営にかかる資材を搬入したとみられる運河SD1901Aが、先行条坊を壊して掘削されたことが判明した。SD1901Aからは天武末年の木簡が出土しており、藤原宮の造営は680年代前半、条坊道路の設置はそれ以前に遡ることが判明している。

調査地は、旧鴨公村役場および旧鴨公小学校の敷地内にあり、1974年度の転出後は特別史跡として仮整備され、現在に至っている。今回の調査区は大極殿基壇の北西に位置し、東半は第20次調査区、西南隅は第21次調査区、東北は第208次調査区と一部重複する。また、古文化研が1935年度におこなった「高殿における発掘調査」の第3区と重複することも予想された¹⁾。

大極殿については、古文化研の発掘調査で合計22基の根石群が検出されており、古文化研はこの成果にもとづき、桁行7間、梁行4間の建物を復元した。その後、小澤毅による再検討がおこなわれ、桁行9間×梁行4間、身舎桁行17尺等間、梁行18尺等間、廂15尺とする復元案が提示された²⁾。小澤の復元案は、奈文研が2015年度におこなった第186次調査の所見および大極殿基壇の三次元レーザー測量の成果とも整合的であり、有力視されている³⁾。現在の大極殿基壇は後世に大きな改変をうけ、造営当時の基壇に対して南・東面は約4m、西面は約7m削り込まれている。北面は推定される基壇裾を大きく越えて土砂が流出ないしは人為的にきき出された緩斜面となっており、往時の基壇より約9m拡大しているとみられる。

大極殿院回廊については近年の継続的な調査から、桁行14尺、梁行10尺を基本とする瓦葺き礎石建ちの複廊であることがあきらかになっており、大極殿院北面回廊、大極殿院東面北回廊および大極殿後方東回廊については、その造営に段階差を見出している（『紀要2021』「同

2022」）。とりわけ、回廊造営時の一時的な区画施設と考えられているのが、大極殿後方の東西掘立柱塼SA2060である。第200次調査では、SA2060が大極殿後方東回廊の基壇を一部造成した段階で造営を中断して設置されたこと、同回廊が完成するまでの一時的な区画施設であることを指摘した（『紀要2020』）。なお、SA2060の一部は今回の調査区にも含まれている。

こうした調査状況を承けて、大極殿後方基壇SX11650および大極殿後方西回廊SC11640の規模と構造を解明すること、東西掘立柱塼SA2060などの宮造営期の遺構とSX11650・SC11640の関係をあきらかにし、大極殿北方の造営過程に関する情報を得ることを目的とし、発掘調査を実施した。

3 調査の方法と成果

(1) 調査の方法

調査手順 過去の調査区の位置を踏まえて、今回の調査区を設定するとともに、本調査区の南方に仮設の水準点を設定し、調査期間中の水準測量の基準点とした。

掘削は、整備盛土と旧調査区の埋戻し土、一部の旧耕作土の除去については重機を使用し、その後は人力による掘り下げと遺構検出をおこなった。調査区内に3m方眼の小地区を設定し、客土や遺物包含層、整地土の掘り下げに際しては、この小地区単位で遺物を回収した。

先述のように、本調査区には奈文研による既往の調査区と、古文化研による調査の第3区が重複する。古文化研は旧鴨公小学校の校舎と土壇（大極殿跡）の間に東西方向の細長いトレンチ（トレンチ第11号）を設定し、調査をおこなった。その際、「一尺下に小石数様のものが乱雑にあったほか、さしたるものは見出されず、わずかに少量の古瓦が現れたのみ」との所見を報告している。しかし、第208次調査の成果から、この古文化研トレンチは大極殿後方基壇SX11650の位置を掘りあてていることが想定されたため、各調査区を平面的に確認しながら調査を進めていくことが求められた。

まず、史跡整備にともなう盛土、第208次調査区埋戻し土、近代以降の水路（以下、近代水路）設置にともなう造成土を取り除き、第20・21次調査、古文化研第3区の各調査区を把握し、当時の遺構検出面を再検出した。その結果、SX11650をはじめとする藤原初期の遺構の多くが、

近代水路の設置にともなう掘削および古文化研の調査によって大きく削平されていることを確認した。古文化研トレンチは今回の調査区中央部南半に東西方向に位置し、最大幅2.4m、遺存する基壇上面から最深0.9mを掘り下げ、底面は地山層に到達していた(図4)。これは、古文化研の報告にある土層図の記録とも一致する。こうした状況をふまえて、古文化研トレンチ、第20・21次調査区の土層を観察しつつ、未調査区の藤原宮期の遺構検出をおこなった。藤原宮期の遺構検出後は、遺構への影響が最小限となるよう、宮廃絶後の耕作溝や後世の攪乱を一部拡張する形で、計10ヵ所のサブトレンチを設定し、宮造営期の遺構検出や藤原宮期の遺構の造営手順の検討をおこなった。また、SX11650上面における礎石据付痕跡の確認、宮造営期の掘立柱列の規模と構造の把握のため、SX11650および、大極殿後方西回廊SC11640の棟通りに沿う東西方向のサブトレンチを設定した(図5)。また、これらのサブトレンチを利用して、後述の地質学的調査をおこなった(図6C・D断面、図7J断面)。

調査終了時には、掘削停止面の明示と遺構保護の目的で、一部の遺構を不織布で覆い、調査区全体に砂を散布した上で、掘削時に生じた土砂で埋め戻しをおこなった。**測量** 遺構検出・分析作業と並行して、実測および写真撮影による記録をおこなった。X・Y座標はGNSS測量機を用いたネットワーク型RTK法で調査区内に基準線を設定し、縮尺1/20および1/10の平面および断面の実測図を作成した。標高は、基準点藤原No.30(X=-166,162.136, Y=-17,665.907, H=71.858m)からオートレベルで直接水準測量をおこなった。また、ドローンを用いた垂直写真による写真測量をおこなった。垂直写真の撮影およびそれにかかる標定点の測量は株式会社ジオテクノ関西に業務を委託して実施した。

(2) 基本層序

今回の調査区内には村役場や小学校の建設・移転による攪乱、近代水路の設置による攪乱、それらに先行する耕作溝等が広く存在する。基本層序は上から表土、史跡整備による盛土(0.1~0.5m)、旧耕作土・床土(0.1~0.4m)と続き、その下に藤原宮廃絶後の瓦堆積や藤原宮期の遺構が存在する。藤原宮の造営にかかる層序としては、礫敷および基壇外装施工直前の整地土(黒斑混黄褐色砂質土)、大極殿後方西回廊SC11640および大極殿後方基

壇SX11650の基壇土(黄褐色砂質土・灰色砂質土・黒褐色砂質土等からなる版築状の積土)、SX11650築成直前の堆積層(白色砂質土)、藤原宮造営期の整地土(暗褐色砂質土・暗灰色粘質土)がある。その下層には古墳時代以前の堆積層(暗青灰色砂質土・黒褐色砂質土)が存在する(図3)。

黄褐色砂質土は基壇を構成する版築状の積土のほか、基壇築成時の排水溝の埋土にもみられる。金雲母を多く含む粗砂主体のしまりの弱い土であり、大極殿院内でも運河SD1901Aや運河迂回溝SD10801Bの埋土として使用されている。黒斑混黄褐色砂質土は黄褐色砂質土とはほぼ同質だが、直径2cm以下のマンガン粒を多く含むのが特徴である。本調査区の南半部、大極殿基壇とSX11650の間を中心に、0.1~0.3mの厚さで分布する。SC11640基壇およびSX11650の上面にも一部重複し、後述の基壇外装痕跡および大極殿西方の礫敷直下に存在する。したがって、黒斑混黄褐色砂質土は、基壇の築成後、基壇外装や礫敷を施工する直前に内庭および基壇周辺に施された整地土となる。白色砂質土はSX11650および黒斑混黄褐色砂質土の直下に堆積する。厚さ0.1~0.2m。藤原宮期の瓦を多量に含む、軒瓦や道具瓦もみられるが、完形のものはない。SX11650築成以前に廃棄された瓦と考えられる。藤原宮造営期の整地土は、飛鳥Ⅳ以前の古代の土器をわずかに含む。

(3) 検出遺構

A. 藤原宮期の遺構

大極殿後殿SB11650(大極殿後方基壇SX11650) 本調査区中央部で、黄褐色砂質土・黒褐色砂質土等からなる版築状の基壇土を検出した(図5~7, PL.3)。これは第208次調査で確認した大極殿後方基壇SX11650の南延長部にあたる。宮造営期の排水溝とみられる南北溝SD11632・東西溝SD11647に囲まれた内側が基壇土の範囲であり、本調査区東半は第20次調査区にあたるため、東西14.0m、南北15.0mが実際の検出範囲となる。基壇の大部分は削平をうけており、残存厚は0.5mである。5~15cm大の礫を不規則に含む。第208次調査では、大極殿後方東回廊SC11540の西方でこれに対応する基壇土を確認しており(「紀要2022」)、第208次調査検出範囲が基壇の東辺、今回の検出範囲が基壇の西辺と考えられる。基壇南辺は検出できていないが、基壇西側のSD11632が本調査区南部で東に屈曲すると考えられ、この延長を基

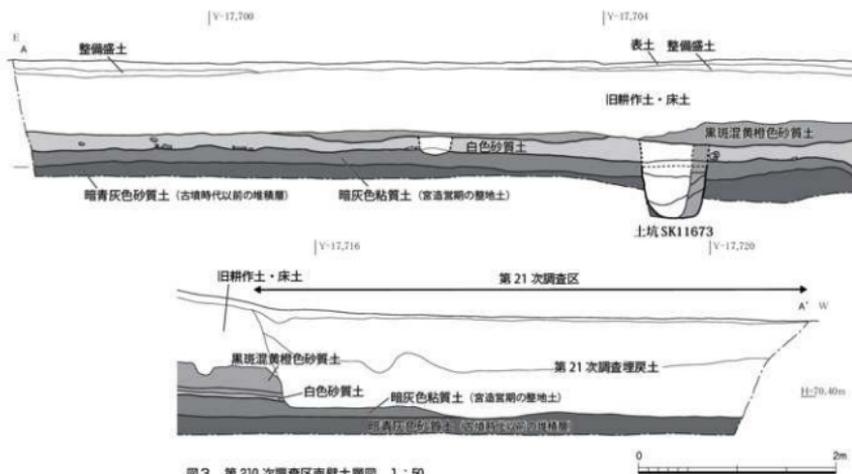


図3 第21次調査区南壁土層図 1:50

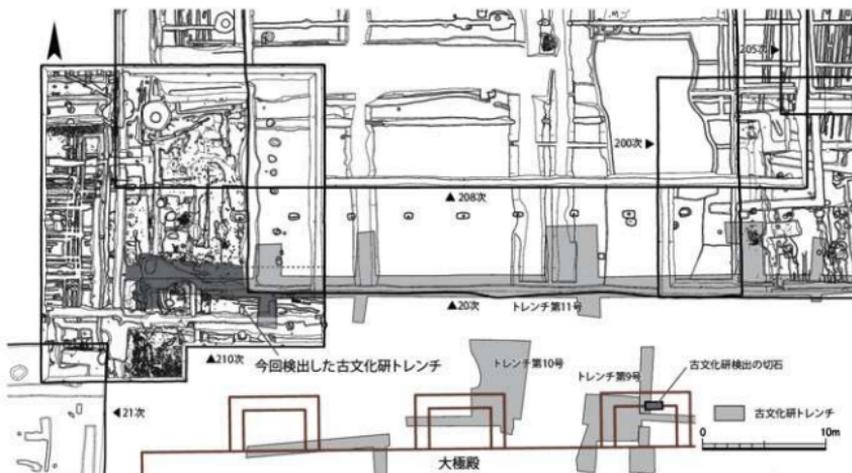


図4 大極殿後方のトレンチ配置図 1:400

(古文化研トレンチ第11号とその他のトレンチの位置関係は今回の調査成果にもとづいて微調整をおこなった)

壇の南辺に推定できる(図5)。この推定に基づくと、基壇の全体規模は東西50.8m、南北16.4mに復元できる。東西幅は大極殿の推定基壇規模とほぼ等しく、南北幅は大極殿後方回廊基壇より南北約3mずつ張り出す構造となる。基壇上の建物に関わる直接的な遺構は確認できなかったが、後の検討の通り、基壇上には瓦葺き礎石建ちの建物が存在したと考えられる。大極殿のすぐ北に位置

すること、基壇規模から大極殿とほぼ同等の桁行規模をもつ建物が推定できることを踏まえると、基壇上の建物は、大極殿後殿とみるのが妥当であろう。

以上、第208次調査で検出した大極殿後方基壇SX11650について、大極殿後殿SB11650と改めて報告した。この経緯については後述の検討を参照されたい。

大極殿後方西回廊 SC11640 大極殿後殿 SB11650の西

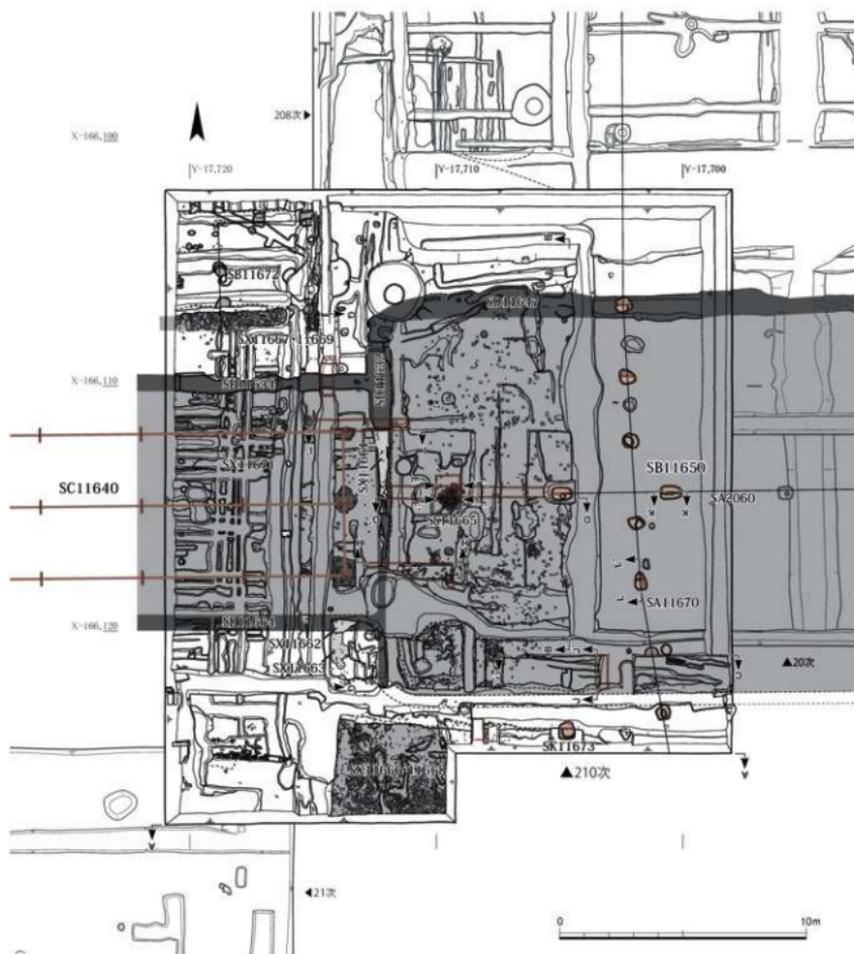
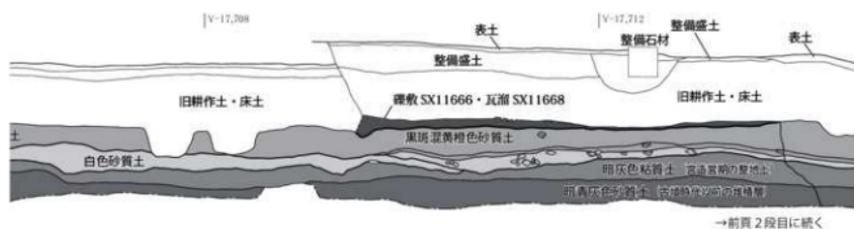


図5 第210次調査区遺構図 1:200

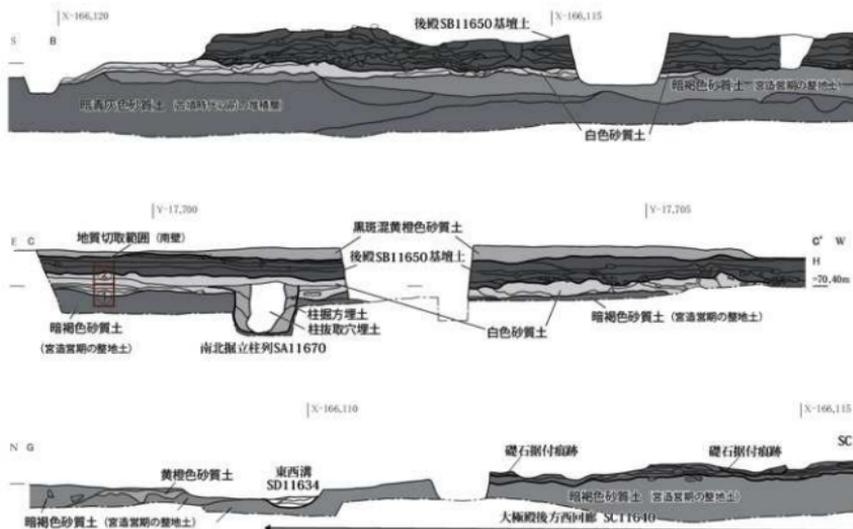


図6 後殿 SB11650・大極殿後方西回廊 SC11640 断面図 1:50

側面に取り付け、礎石建ち、瓦葺きの複廊(図5・7、PL.4)。本調査区中央部で基壇土および回廊東端の礎石据付痕跡を合計3基検出した。いずれも礎石は抜き取られており、棟通りおよび南側柱には据付穴と根石が残存する。北側柱は、礎石の設置に起因すると考えられる硬化面のみを確認した。柱間寸法は梁行2.9m(10尺)等間、桁行は2列目以西の礎石据付痕跡等が遺存しないため不明だが、SC11640東端の柱が宮の中軸線を挟んで大極殿後方東回廊SC11540西端の柱と対称の位置にあることから、SC11540と同様、4.1m(14尺)等間と考えられる。礎石据付穴は直径1.0～1.2mの不整形円形、10～40cmの礫や凝灰岩を根石に使用する。南側柱の根石に使用されていたのは二上山産の凝灰角礫岩で、板状に加工された石材が据付穴隅部に据えられていた。その他の礎石据付痕跡および基壇土の大半は後世の耕作などで失われており、実際に検出した基壇土は、造営時の排水溝に囲まれた東西3.4m、南北9.2m分、残存厚は0.1mである。黄褐色砂質土・黒褐色砂質土を版築状に積み上げる点はSB11650基壇土と共通するが、礫は含まない。

基壇外装痕跡 SX11661 南北溝SD11632の上位で幅0.3mの南北方向の溝状遺構を南北5.0m分検出した(図5・6、PL.4・2・5-1・3)。SD11632を黒斑混黄褐色砂質土で埋め立てた後に掘りこまれる。二上山産の凝灰角礫岩の破片を多く含む。同様の遺構は大極殿の南門や東

面南回廊でも確認されており、大極殿後殿SB11650基壇と大極殿後方西回廊SC11640基壇を画する基壇外装の据付または採取痕跡とみられる。

基壇外装痕跡 SX11662 東西溝SD11664の上位で、幅0.4mの東西方向の溝状遺構を東西2.2m分検出した(図5・6、PL.5-2・4)。SD11664を黒斑混黄褐色砂質土で埋め立てた後に掘りこまれる。二上山産の凝灰角礫岩の破片を多く含む。大極殿後方西回廊SC11640基壇南辺の基壇外装の据付または採取痕跡とみられる。

基壇外装痕跡 SX11663 SX11662の南側で凝灰岩片が薄く貼り付く遺構を検出した(図5・6、PL.5-2・4)。黒斑混黄褐色砂質土の直上に存在し、東西約0.4m、南北約1.6mの南北方向に粉末状の凝灰岩片が広がる。凝灰岩は二上山産の凝灰角礫岩を主体とする。大極殿後方西回廊SC11640基壇南辺の基壇外装や階段などの据付または採取痕跡の可能性が有る。

集石遺構 SS11665 大極殿後殿SB11650基壇上面で直径10cm以下の礫が密集する遺構を検出した(図5・6、PL.6-1・2)。厚さ約0.1m、直径約0.9mの不整形円形を呈する。後述の通り、大極殿後方西回廊SC11640棟通りの延長上かつ大極殿西側の柱筋にほぼ揃う位置に存在することから、SB11650妻柱の礎石据付痕跡の可能性が有る。この遺構については地質学的調査の土壌支持力強度調査の項でも検討する。

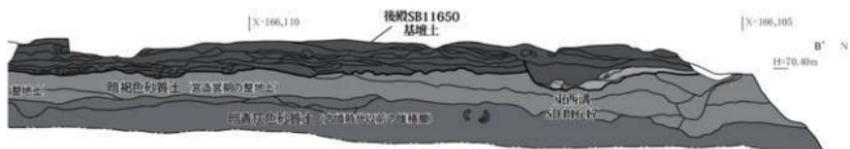


図7 後殿SB11650・大極殿後方西回廊SC11640 断面図 1:50

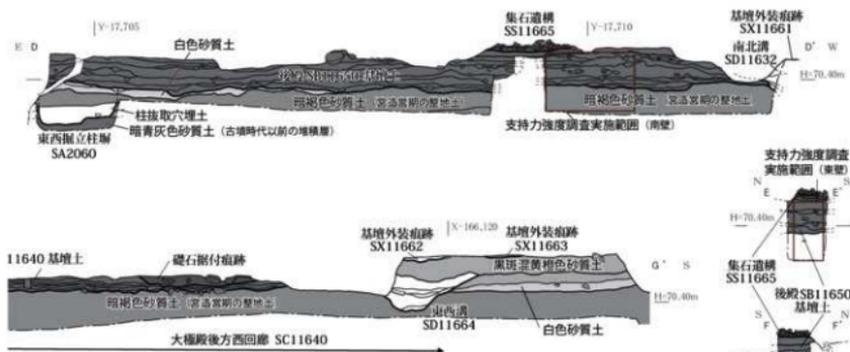


図8 SA2060・11670 柱穴断面図 1:30

疎敷 SX11666 本調査区南端部で検出した(図3・5、PL 6-3)。10cm以下の礫を敷きつめる。黒褐色黄橙色砂質土の直上にあり、上面に瓦溜 SX11668 が堆積する。大極殿北西部の整備にともない敷設されたとみられる。

疎敷 SX11667 本調査区西北隅部で検出した(図5、PL 6-4)。10cm以下の礫を敷きつめる。黒褐色砂質土の直上にあり、上面に瓦敷 SX11669 が存在する。大極殿後方西回廊 SC11640 以北の整備にともない敷設されたとみられる。

B. 藤原宮造営期の遺構

南北溝 SD11632 幅0.8m、深さ0.3mの素掘りの南北溝。南北14.3m分を検出した(図5~7、PL 5-3・5)。北端で大極殿後殿 SB11650 基壇北西隅に沿って東に屈曲し、東西溝 SD11647 に接続する。SB11650 基壇と大極殿後方西回廊 SC11640 基壇の間に配された造営時の排水溝で、黄橙色砂質土で埋め立てられる。SD11632 南端は近代水路の整備で失われているが、近代水路以南へは延びないことを確認した。本来は SB11650 基壇南辺にも東西方向の溝が存在し、SD11632 に接続して SB11650 造営時の排水溝として機能したと考えられる。

東西溝 SD11647 幅0.8m、深さ0.3mの素掘りの東西溝(図5・6、PL 3-3)。長さ14.0m分を再検出した。大極殿後殿 SB11650 基壇北西隅で南北溝 SD11632 に接続する。SB11650 基壇北辺に配された造営時の排水溝で、黒褐色砂質土によって埋め立てられる。

東西溝 SD11634 幅約0.6m、深さ約0.2mの素掘りの東西溝(図5・6、PL 4-1・5-3)。長さ8.0m分を検出した。東端で南北溝 SD11632 に接続する。大極殿後方西回廊 SC11640 基壇北辺に配された造営時の排水溝で、黄橙色砂質土によって埋め立てられる。

東西溝 SD11664 幅約0.6m、深さ約0.3mの素掘りの東西溝(図5・6、PL 5-4)。長さ8.0m分を検出した。東端で南北溝 SD11632 に接続する。大極殿後方西回廊 SC11640 基壇南辺に配された造営時の排水溝とみられ、黄橙色砂質土によって埋め立てられる。

東西掘立柱塼 SA2060 第20次調査および第200次調査で検出した掘立柱塼(図5・6・8、PL 7-2・5)。今回、西端の柱穴2基を再検出した。検出した柱穴は東西0.8m、南北0.4mの隅丸長方形を呈し、柱間寸法は4.2m(14尺)である。大極殿後殿 SB11650 および大極殿後方西

回廊 SC11640 棟通りに沿って設けたサブレンチにより、基壇土およびその下層を調査した結果、今回検出したものより西方に柱列は延びないことを確認した。したがって、総長は73.2mとなる。SB11650・SC11640 造営以前に設置された一時的な区画塼とみられる。

南北掘立柱列 SA11670 本調査区東半の第20次調査区内で南北方向に並ぶ柱穴を合計7基、6間分を検出した(図5・6・8、PL 7-1・3・4)。柱穴はいずれも直径0.5~0.6mの不整形を呈する。柱間寸法は南から2.6m-2.9m-2.5m-3.3m-2.6m-3.0mと幅があり、南側2基と北側5基で柱筋の傾きが異なる。南から3基目の柱穴では平瓦片を礎板状に配置している。大極殿後殿 SB11650 基壇築成以前の遺構であり、SA2060と同様、宮造営時の一時的な区画塼となる可能性がある。

足場 SX11671 大極殿後方西回廊 SC11640 周辺で直径0.2mの小穴を計4基検出した(図5)。SC11640の柱位置の中間に位置し、4基の柱筋が揃うことから、SC11640の造営にともなう足場の一部とみられる。

土坑 SX11673 本調査区南東部で検出した土坑(図5)。藤原宮期の瓦を多く含む白色砂質土の上面から掘り込んでおり、埋土に藤原宮の瓦を瓦む。

C. 藤原宮廃絶後の遺構

瓦溜 SX11668 疎敷 SX11666 の上面で藤原宮期の瓦が堆積している状況を検出した(図3・5、PL 6-3)。藤原宮廃絶にともない、後殿または大極殿後方西回廊に葺かれていた瓦の一部が廃棄されたものとみられる。

瓦敷 SX11669 本調査区西北部で、東西方向の瓦堆積を4.8m分、南北方向の瓦堆積を5.0m分検出した(図5、PL 6-4)。幅はいずれも0.9m。直下に疎敷 SX11667 が存在する。瓦はいずれも細片で、第208次調査で検出した瓦敷 SX11639 と同様、後世の耕地開発の際に、周辺に散乱していた瓦を畦状に敷いたものとみられる(『紀要2022』)。

D. 藤原宮以前の遺構

掘立柱建物 SB11672 本調査区西北隅で掘立柱建物1棟を検出した(図5、PL 6-4)。桁行2間以上、梁行2間の南北棟とみられる。柱間は1.6~2.1m、一辺0.4m以下の不整形の柱穴で構成される。藤原宮造営以前の掘立柱建物とみられるが、詳細な時期は不明である。

(4) 出土遺物

瓦類 藤原宮期から近現代の瓦が出土した(表3、図

9、PL. 9)。

軒丸瓦は複弁蓮華文5型式のほか、型式不明が2点出土した。軒平瓦は偏行唐草文1型式、偏行変形忍冬唐草文1型式、近代以降の橘唐草文が1型式、型式不明が1点出土した。白色砂質土から6233Ba・6279B・6646C、大極殿後殿SB11650基壇土中から6273C、基壇外装痕跡SX11661から6279B、瓦溜SX11668から6641Eが出土し、その他は床土や耕作溝、攪乱から出土した。

6233Ba(1)はやや摩滅しているが、丸瓦部の凸面および凹面接合部周辺をナデで仕上げる。また、瓦当側面に范端の痕跡が残る。

6273B(2)は丸瓦の接合位置や調整などの違いからI・IIグループに分けられているが⁴⁾、今回出土した2点は小片のため、グループの特定はできなかった。

6273C(3)は初期のものにみられる蓮子の周囲を欠く。丸瓦先端は未加工。瓦当裏面はナデで仕上げる。

6275A(5)は范傷進行・外縁や丸瓦部先端の調整法・丸瓦の接合位置などから3段階に分けられている⁵⁾。出

土した1点は外縁および丸瓦部を欠くが、范傷の進行状況から1ないし2段階に相当する。

6279B(4)は范傷第2段階のもので、中房には圈線が認められる。丸瓦部は残存しないが、范傷第1段階にみられるような先端の刻み目は認められない。瓦当表面は

表3 第210次調査出土瓦類集計表

| 軒丸瓦 | | 軒平瓦 | | その他 | |
|------|--------------|---------|----------|-----------|----|
| 型式 | 種 点数 | 型式 | 種 点数 | 種類 | 点数 |
| 6233 | Ba 1 6641 | E | 3 | へろ書き丸瓦 | 2 |
| 6273 | B 2 | E? | 1 | へろ書き平瓦 | 5 |
| | E? 2 6646 | C | 1 | 隅切丸瓦 | 1 |
| | C 1 橘唐草(近現代) | 1 | 1 | 隅切平瓦 | 1 |
| | ? 3 不明 | 1 | 1 | 相印平瓦(近現代) | 2 |
| 6275 | A 1 | | 面戸瓦 | 6 | |
| 6279 | B 3 | | 製牛瓦 | 9 | |
| 6281 | ? 1 | | 円盤 | 3 | |
| 不明 | 2 | | 鬼瓦?(近現代) | 1 | |
| 計 | | 15 | 7 | | 30 |
| | | 丸瓦 | 平瓦 | 棟唐石 | |
| 重量 | 902.5kg | 300.9kg | | 0kg | |
| 点数 | 1,062 | 5,260 | | 0 | |

※ 丸平瓦は埋戻土出土分は含まず。

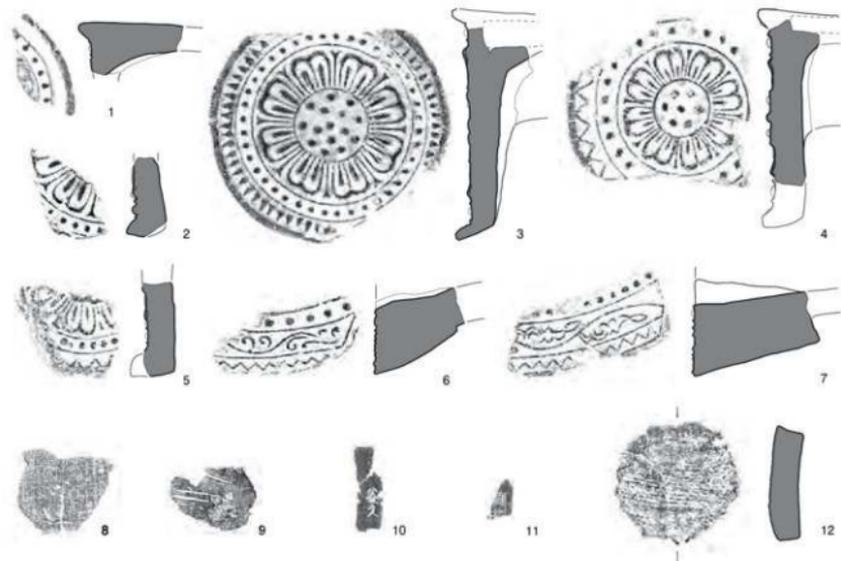


図9 第210次調査出土瓦 1:4

覆または斜め方向のナデにより、平滑に仕上げる。

6281 型式1点は小片のため、種の判別は困難である。

6641E(6) 3点のうち、范傷段階や調整が判明した2点は、いずれも范傷2段階で、顎の段が明瞭でないIIグループ⁹⁾に属する。うち1点は平瓦部側面からやや離れた場所に分割界点が存在する。粘土円筒分割時に分割界点ではなく瓦当文様を指標としたものと推測される。

6646C(7)は摩滅が激しく、調整の詳細は不明であるが、顔面の幅は10cm、深さは2.5cmである。

丸・平瓦は大半が古代のものである。丸・平瓦ともに粘土細技法の明瞭な例がある(PL 9-2・3)。凸面調整は縄タキの後ナデを施すものが多く、ハケ目を加えるものや、タキの後、調整を加えないものも少数含まれる。平瓦には凹型成形台の圧痕があるものや、分割界点が側面からやや離れた位置にあるものもみられた。

ヘラ書き瓦としては、「十」状の記号や並行する数条の線(図9-8・9)のほか、文字の可能性のあるものが出土した。畷斗瓦は9点が出土しており、幅8~9cmのもの、11~13cmのもの、19cm前後のものがある。

近代以降の刻印瓦が出土した。図9-10は「谷久」の銘がある。「谷」の3画目に范傷があるが、これと同位置に范傷のある「谷久」銘をもつ瓦が御所市円照寺に現存する⁷⁾。円照寺近隣の御所市柏原は、播磨市内にも縄張りをもっていた谷久兵衛を祖とする瓦屋が所在し、18世紀から昭和にかけて続いた瓦の名産地である⁸⁾。今回出土したものこの瓦屋で製作された可能性が高い。また、図9-11は「岡井」の銘がある。

古代から近現代の瓦製円盤が、床土や耕作溝から3点出土した(PL 9-4)。図9-12は古代の平瓦を打ち欠いた整形したもので、直径約10cm。円盤は土製・瓦製のものが飛鳥・藤原地域で多数出土しており、遊戯具や祭祀具などその用途には多様なものが想定されている⁹⁾。

第210次調査出土軒瓦の検討 今回出土した軒瓦を産地別にみると、高台・峠寺瓦窯産と推定されるCグループ(6233B・6273B・6641E)およびN/Pグループ(6275A・6646C・6279B)の割合が高い。N/Pグループは、Cグループへの胎土改変がおこなわれる以前の高台・峠寺瓦窯産の瓦とされ、特に、6279Bの瓦当部にN/Pグループ、丸瓦部にCグループの胎土を用いる例があることから、この胎土改変が漸移的に進んだことが指摘されている¹⁰⁾。

残る6273CはJグループ(推定大和盆地産)である。大極殿院における軒瓦の出土分布をみると、6273B・6641Eは全域で、6233Ba・6275A・6279Bは南部で、6273Cは北部での出土が目立ち、6646Cは東門周辺で1点のみ出土している。今回、6233Ba・6279B・6646Cがそれぞれ出土したが、大極殿院北部でのこれらの出土例は運河SD1901A埋土や後殿SB11650基壇土中および基壇築成以前の堆積層(白色砂質土)に限られ、殿舎での使用は確認できない。6279B・6646Cは、宮中樞部に先立って造営が始まったとされる東面大垣・東面北門所用の組み合わせの1つである。白色砂質土から出土した6279Bは丸瓦部が遺存せず、胎土改良の前後のいずれかに特定することはできない。しかし、白色砂質土出土の丸・平瓦にはN/Pグループとカサリ礫を多く含むCグループの両方が含まれ、白色砂質土堆積時にはN/PグループからCグループへの移行が進んでいた可能性がある。白色砂質土は藤原宮期の瓦を多数含むが、既に造営が進行していた大極殿院の殿舎、とりわけ、近接する大極殿で不要となった瓦が流入した可能性がある。(岩永 玲)

土器 整理用木箱6箱分の土器が出土した(図10、PL10-1)。飛鳥時代から藤原宮期にかけての古代の土器が主体を占め、弥生時代から古墳時代初期の土器、黒色土器A・B類、中世の土師皿、瓦器などの小片を少量ともなう。古代の土器は、土師器が杯A、杯B、杯B蓋、杯C、杯G、杯H、高杯A、皿A、甕、甌、須恵器が、杯A、杯B、かえりをもつ杯蓋、かえりをもたない杯蓋、杯G蓋、杯H、杯H蓋、高杯、盤、平瓶、横瓶、壺、甕A、甕Bなどからなり、いずれも小片であった。1~5は古代の土器。このうち1・2・5は大極殿後殿SB11650基壇土、3は包含層、4は耕作溝から出土した。

1・2は飛鳥Ⅳの土師器。1は杯A。内面に二段放射暗文、口縁部内面と底部内面に各1条の螺旋暗文を施し、外面は下半を横方向のヘラケズリ、上半を横方向のヘラミガキで仕上げる。内面には漆が付着する。復元口径17.7cm。径高指数28.7。口縁部残存率18.1%。2は皿A。内面に左上がりの一段放射暗文を施し、口縁部外面は横方向のヘラミガキ、底部外面は一定方向のヘラケズリにより調整。復元口径23.9cm。口縁部残存率17.2%。

3~5は須恵器。5は杯B。底部外面はヘラ切り後に口口ナデ調整。復元口径16.1cm。同じ基壇土から出土

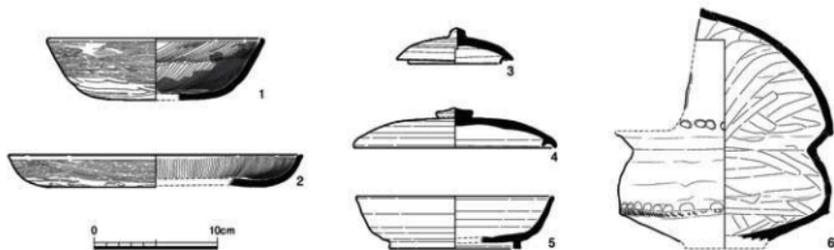


図10 第210次調査出土土器 1:4

したことから、1・2と同時期と考えて大過ないだろう。口縁部残存率21.4%。3は杯G蓋の完形品。薄手のかえりが外端部より下方に顕著に突き出る。頂部外面から外端付近まで回転ヘラケズリを施す。外端径9.4cm。飛鳥Ⅰ～Ⅱか。4はかえりをもつ杯蓋。頂部外面から外端部付近にかけて回転ヘラケズリ、内面には不定方向のナデを施す。復元外端径16.5cm。飛鳥Ⅳ。口縁部残存率45.8%。

6は大極殿後殿SB11650基壇下層の暗青灰色砂質土から出土した弥生時代末頃の土埴形土器。覆部側のみ残存し、復元的に図示した。全体的に造りが粗い。胴部外面下にキザミをともなう水平凸帯があり、その直上に指頭痕を残す。胴部外面上半は横方向のナデ、下半は縦方向のナデを施すと思われるが、器面摩耗のため不明瞭である。覆部と口縁部の接続箇所に指頭痕が横方向に並ぶ。覆部外面を縦方向のヘラナデ、内面を横方向のヘラナデで調整する。

(山藤正敏)

石材 調査区各所から凝灰岩片が出土している。いずれも二上山産の白色の凝灰角礫岩で総重量は1.5kgほどを測る。大極殿後殿SB11650および大極殿後方西回廊SC11640の基壇外装痕跡SX11661・11662・11663を中心としつつ、SB11650の基壇西北隅周辺からも出土している。したがって、SB11650、SC11640の基壇外装石材はいずれも各面とも二上山産の凝灰岩製であったと理解できる。

図11は、SC11640南側柱東端の礎石据付穴の根石として用いられていた凝灰岩切石である(PL10-2)。残存長31cm、残存高21cm、48kgで、2面が成形時の状態をとどめる。本来は方形に加工された切石を断面三角形に切り

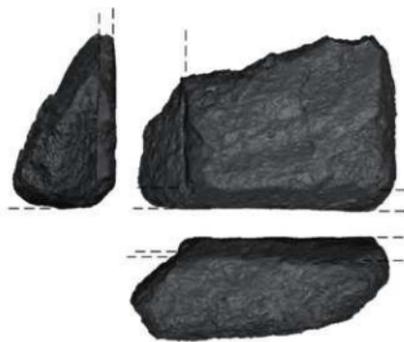


図11 SC11640東南隅礎石据付穴出土の凝灰岩切石 1:6

欠いており、礎石底面に楔状に差し込むように設置することで、礎石の安定化を図ったものとみられる。残存する2面のうち、むかつて正面には一部、チョウナケズリの痕跡を残す。底面との境界付近には、角度約45°、斜面長3.5cmの面取加工を施しており、左側面には深さ1.8cmの浅い掘り込みが遺存する。基壇外装石でこうした面取加工が残る例は珍しいが、高松塚古墳石室の南・北壁石では、底石の段に接触する下端部分に同様の面取加工が施されている。基壇外装石でそうした段に接するような部位としては、地覆石上に置かれる羽目石ないしは東石の下端が候補となる。その場合、左側面の段差はやや掘り込みが浅い懸念もあるが、東ないしは、それを受けるための羽目石側の仕口となる可能性があろう。いずれにしても、本例は他の殿舎の造営時の廃材が転用された

状況を示唆するもので、SC11640建設のタイミングを考
える上で注目すべき資料である。

なお、SB11650基壇下層の整地土中から、榛原石（斜
長流紋岩質凝灰岩）の板石1点が出土している。長さ14
cm以上、幅9cm以上、2.0kgを測る。2面を欠損しており、
基壇築成前の整地土内に投棄されたとみられるが、本来
の用途は不明である。

その他 南北掘立柱塼 SA11670の柱穴内から木端、木
屑が少量出土している。SA11670設置時の切削片とみら
れる。そのほか、床土や古文化研トレンチ内から、明治
期の二銭銅貨（節のため発行年不明）1点、天理砂岩、鉄片、
サヌカイト片が少量出土している。銅貨は旧役場・小学
校に関わるものであろう。（廣瀬 寛）

4 地質学的調査

(1) 試料と方法

東南サブトレンチ（図6CおよびJ断面）から、堆積構
造解析のための地質切取試料計5点を採取した。また本
調査区中央部で検出した集石遺構 SS11665について、そ
の機能が礎石据付痕跡である可能性が出てきた。その検
証として、SS11665に関わるサブトレンチの東壁、南壁（図
6D・E断面）において、土壌支持力強度を調査した。

地質切取試料 試料は、調査区中央部で検出した大極殿
後殿 SB11650の基壇土（金雲母¹³片を挟む黄褐色砂質土・
灰色砂質土・黒褐色砂質土等からなる版築状基壇土）と、それ
より下位層を構成する白色砂質土および暗褐色砂質土に
ついて、堆積構造の特徴を調べるために採取した。試料
の切り取りに際しては、スチロール製の角型ケース（221
×141×37mm）を用い、切り出す対象の壁面を浮き出させ
るように周辺を掘削して切り取った。土層断面と採取位
置は図6・7の通りである。

試料は研究所に持ち帰った後に整形し、層相写真撮影、
層相観察をおこなった（PL 8最左列層相写真）。その後、
大きく2通りの方法で堆積構造の解析を進めた。一つは
フジフィルム社製軟X線撮像装置（μFX-1000）とイメー
ジングプレートを用いた、低出力X線による撮像解析で
ある。イメージングプレートのスキャンには、フジフィ
ルム社製 DYNAMIXTMR2を用いた。解析後は Adobe
社製 Photoshop を用いて画像ごとに露光量およびコント
ラストを適宜変更し、堆積物の粒子配列構造が明確にな

るように調整した（PL 8左から2列目軟X線画像）。軟X
線画像を用いた堆積構造解析は、PL 8の軟X線画像右
列に解釈線を記載して示した。

X線CT撮像 もう一つの解析方法は、奈文研の有す
る高出力X線CT（HXCT-1M-SP）による断層画像撮像
と、その撮像画像を用いた3次元構造解析によって進め
た。CT撮像は、HXCT-1M-SPの高精細D2システムを
用いて、平面解像度0.1×0.1mm、断層スライス0.1mmピ
ッチ（有効解像度0.1mm）に設定しておこなった。撮像した断
層画像には、1辺を0.1mmとするピクセルを基本単位とす
る粒子形状について、X線透過率を16ビット（65,536階調）
グレーで示した情報が記録されている。この断層データ
を再構成した後、Python3.11とOpenCV4.5.1を用いてX
線透過度および検出テクスチャー形状から構成粒子径の
判別をおこない、任意の関心領域（ROI）に閾値を設定し
3次元構築した。3次元構築にはExFactVR2.1（日本ビジ
ュアルサイエンス社製）を用い、前述のROIごとに任意の
色調を指定して表示した。その結果はPL 8の最右列に
示した。

土壌支持力強度調査 山中式土壌硬度計（標準型 No.351; 株
式会社産原製作所）を用いて土壌硬度指数を計測し、山
中式土壌硬度計操作マニュアルに記載される以下の変換式
に従い支持力強度（理論値）を求めた。

$$P = \frac{100r}{0.7952(40-x)r^2}$$

P：支持力強度、x：「バネ」の縮長

さらに、計算された理論値が100kg/cm以上を示した範
囲を抽出し、便宜的にその範囲をもっとも荷重のかかる
礎石および柱の中心軸の直径と仮定し、理論値の平均値
と荷重面積の積から柱底面垂直抗力を試算した。

ただしこの数値を用いる上で注意も必要である。この
方法による土壌支持力強度調査は、あくまで簡易的な方
法であり、本来であれば堆積物の特徴を十分に勘案する
必要がある。また、データ計測も掘削による断面露頭が
得られた初期段階でおこなうべきである。今回の計測は
発掘調査の最終段階に実施したため、対象の断面露頭（土
層断面）はかなり乾燥が進み硬化していた。計測にあつ
ては、断面を再掘削し新鮮な測定用断面を得るように注
意したが、本来の支持力強度よりも大きな値が得られて

いる可能性が高い。このため今回の計測値はある程度の目安であると考えられるべきだろう。今後は発掘調査の初期段階での計測が望まれる。

(2) 堆積構造解析の結果

東南サブトレレンチの南壁 (図6C断面) で2点、西壁 (図7J断面) で3点の地質切取試料を採取し、堆積構造を解析した。解析結果から、2つの露頭 (土層断面) をあわせて下位よりI層～V層の地質学的層区分を識別し、南壁ではI層、III～V層を、西壁ではI～V層を確認した。さらに堆積の細かな変化から、南壁V層および西壁V層を、それぞれa～eの亜層に細区分し、南壁III層をa、bの亜層に細区分した。ただし、この亜層については、同層名にあっても対比はされない。また、それぞれの調査壁面における地質学的層区分と、発掘調査の知見によって識別した考古学的層区分の関係は、表2に示す通りであった。基盤整地土とされる調査地点最下層は、南壁、西壁ともにI層として共通するが、その上位の白色砂質土については、南壁はIII層～Vc層が対比されるのに対し、西壁はII層～IV層が対比された。大極殿後殿SB11650基壇土については、南壁Vd、Ve層、西壁Va～Vd層が対比される。西壁の考古学的層区分では、基壇土の上位に黒斑混黄褐色砂質土がみられ、この層についてはVe層が対比される。以下に調査壁面ごとの地質学的層区分による堆積構造を記載する (PLS)。

南壁 堆積物は全体として、III層を除き人為的な構造をもつ混雑砂泥からなる。

[I層] 亜角礫～細礫を混在する中粒砂が主体となる淘汰の悪い薄層が頻発する。それぞれの薄層は上面に亜角礫が集中するが、逆級化構造はみられない。さらに、上位層底面の下位層への侵食もみられない。互層やラミナ構造もみられないことから、考古学的知見と同様に、人為的な整地土と考えられる。

[III層] 亜角礫をわずかに混在する極細粒～中粒砂を主体とするラミナ構造が発達する堆積物からなる。構造からIIIa層とIIIb層に区分できる。IIIa層は、層下部で平滑構造、層中部で斜交構造、層上部でクラッキング構造が発達する。さらにIIIa層の最下部はI層上面を侵食し、全体として粗粒子が集積するトラクション・カーベットを形成している。またラミナ構造の変化から、はじめは比較的浅く流速の速い流れが、徐々に水位を上げ、その

表4 調査地点の層序対比

| 南壁 | | 西壁 | |
|---------|---------|---------|-----------|
| 地質学的層区分 | 考古学的層区分 | 地質学的層区分 | 考古学的層区分 |
| e | V層 | e | 黒斑混黄褐色砂質土 |
| d | | d | 基壇土 |
| c | | c | |
| b | | b | |
| a | | a | |
| IV層 | | IV層 | 白色砂質土 |
| III層 | | III層 | |
| a | | II層 | |
| I層 | 基盤整地土 | I層 | 基盤整地土 |

後、流速を低下させながら水位が低下したことが示唆される。またIIIb層は、IIIa層の上面からの攪乱構造である。IIIa上面から層中部まで貫進した後、引き抜かれた状態を示す羽状構造と同転構造が堆積物から観察される。この結果、IIIb層は足跡痕跡である可能性がある。

[IV層] 亜角礫～小礫を混在する細粒～中粒砂を主体とする堆積物である。層上位に向かって粗粒化する逆級化構造が観察される。この逆級化構造は、河川敷や河川後背地などで増水氾濫ともなって典型的に形成される構造である。III層で水位が下がり離水した後、再度急激に水位が上昇し、徐々に水没することで、細粒な掃流物質が共有され、最終的に粗粒子が堆積したことを示唆する。

[V層] 亜角礫～細礫を混在する中粒～粗粒砂を主体とする淘汰の悪い堆積物からなる薄層が複数層堆積する。堆積の特徴として水平方向への広がりが小さく、レンズ状堆積を示す層が多数確認できる点と、複数の薄層ごとに層上面が土締めされるように堆積物が水平に整うこと (Va～Ve層の上面) が確認できる点が挙げられる。これらの構造は、版築のような土木整地がおこなったことが反映されていると考えられる。考古学的層区分では、白色砂質土の上位にVa～Ve層を含めているが、このような堆積構造から大極殿後殿SB11650基壇の一部としたほうがよいように考えられる。

西壁 南壁同様、堆積物は全体としてIII層を除き人為的な構造をもつ混雑砂泥からなる。

[I層] 亜角礫～細礫を混在する中粒砂が主体となる淘汰の悪い薄層が頻発する。層相が南壁と同様であることに加え、層厚が一定せず水平方向への連続性もまちまちで、レンズ状堆積を示す層が多数確認できる点から、考古学

的知見と同様に人為的な整地土と考えられる。

[II層] 亜角礫～小礫と中粒～粗粒砂の砂礫を主体とする、南壁では確認できなかった堆積層である。I層が整地土であったことを考えると、その土木工程上的一端であった可能性もあるだろう。

[III層] 南壁同様、亜角礫をわずかに混在する極細粒～中粒砂を主体としたラミナ構造が発達する堆積物である。ラミナ構造はほぼ平滑ラミナで構成され、層厚も南壁のIIIa層の平滑ラミナが堆積する層下部と同じである。改めて南壁との空間的位置を検証する必要があるが、同じ溝内への流れ込みの極めて微妙な位置関係で成立した堆積差であると考えられる。南壁では平滑ラミナ構造が堆積後も流水下にあり堆積が進むが、西壁では一転して離水したことが示唆される。

[IV層] 南壁同様、亜角礫～小礫を混在する細～中粒砂を主体とするが層全体として擾乱を受けており、南壁で見られた逆級化構造は不明瞭である。層中央部にロード構造のような堆積構造も観察され、後述するが地震動による液状化の影響を受けている可能性がある。堆積物としては淘汰がかなり悪く、人為的な堆積物である。

[V層] 堆積物、堆積構造ともに南壁と同様である。版築状の構造からVa～Ve層に細分された。考古学的層区分別では、Va～Vd層が大極殿後殿SB11650基壇土、Ve層が黒斑混黄褐色砂質土に対比される。この差は基壇土

内の部分的な土質の差異、あるいは基壇構築後の化学的作用による二次鉱物の生成によるものと考えられる。現在、継続的に分析を進めている。

(3) 土壌支持力強度調査の結果

山中式土壌硬度計から算出された支持力強度の分布を図12に、図左から東壁、南壁の順に示した。支持力強度は自然対数で区分して表示し、計測点に礫が存在する場合に「S」記号を記載した。

調査をおこなった集石遺構SS11665周辺の露頭(図6DおよびE断面)は、大極殿後殿SB11650基壇の構成土であり、その上面において、厚さ約0.1m、直径約0.9mの不整形を示す集石遺構を検出している。支持力強度の分布はややムラがあるものの、集石の直下付近で100kg/cm²を超える高い値を示す。一方、基壇土およびその下位層となる基盤整地土上部の支持力強度は10～100kg/cm²で、全体として層の下位に向かって、低い値を取る。さらに下位の基盤整地土下部では、1～10kg/cm²と極めて低い値を取り、かなり緩い堆積土であることがあきらかとなった。

これらの分布について、大極殿北面回廊跡でおこなった回廊礎石据付痕跡周辺地質的支持力強度調査(第195・198次調査)の結果(『紀要2019』)と比較すると、高支持力強度の影響深度が10～20cmである点や、周囲の支持力強度分布も類似する。また高支持力強度分布のム

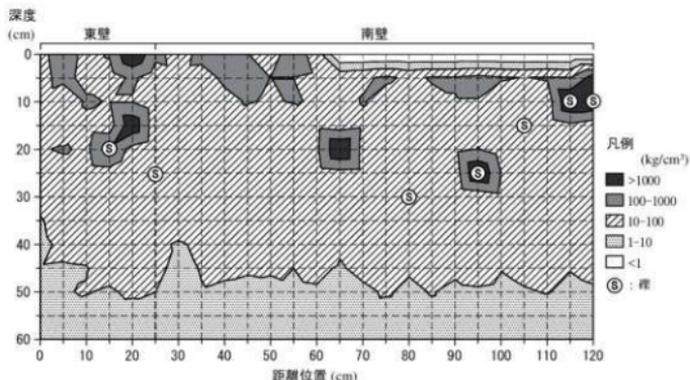


図12 調査区中央トレンチ東壁および南壁(図6DおよびE断面)における礎石据付痕跡周辺地質的支持力強度調査

表5 礎石据付痕跡周辺地質の土壌支持力強度

| 平均支持力強度 | 検出径 (m) | 仮定柱底面 (m) | 柱底面垂直抗力 (tN) |
|---------|------------|--------------|-----------------|
| 401.913 | 0.15 | 0.018 | 7.10 |

ラは、集石に上位からの荷重が均等にかかっていなかったことを示している可能性がある。ただし、遺構における土壌支持力強度を調査する場合、遺構の遺存性が大きく影響する。荷重を実際に受けた地質がどの程度残っているか実質的には不明である点は注意が必要である。

さらに、この遺構の遺存性を考慮しない条件で、高荷重域を礎石およびその積載構造物の荷重範囲の直径とした場合の仮想柱底面垂直抗力を表5に示す。支持力強度がきちんと反映されていない結果となり、この段階での算出の危険性が示されているが、仮定柱底面積は1.767㎡、柱底面垂直抗力は7.10tNを示した。この値はかなり大きな値であり、前述の第195・198次調査における回廊礎石据付痕跡No.4西壁に近い値を示している（『紀要2019』）。同調査できらかとなった、その他の回廊礎石の値と比較すると、平均して2～3倍の値となる。

今後、周辺の土壌支持力強度を調査し、今回の成果と継続的に比較検討していく必要があるだろうが、本調査成果にみられる明らかに高い土壌支持力強度は、集石遺構SS11665が礎石据付痕跡であることではほぼ間違いないことを示しているといえよう。さらに第195・198次調査の結果と合わせると、この集石遺構SS11665は、上部構造に前川氏が指摘（『紀要2019』）するようかなりの重量構造物が存在したことを示唆している。

(4) 地震痕跡

東南サブトレンチ南壁（図6C断面）において、基盤整地土に深から、大極殿後殿SB11650基壇土に浅まで貫進する砂脈構造が観察された（PL.8）。この砂脈は、地下水位の高い軟弱地盤において、震度5弱以上の大地震によって発生しやすいとされる液状化にともなって形成されるものである。第195・198次調査でも同様の地震痕跡を発見しているが、本調査で発見した痕跡の場合、少なくとも基壇土を貫進し、その上位層まで届いていることが推定される。ただし基壇土の上位層は削割されており、現段階では藤原宮造営以降に発生した大地震であることまでできらかとなった。

防災・減災の基盤となる地震災害履歴をあきらかにするため、今後も継続して層序を対比しながら広い範囲で地震痕跡を追跡し、これまでにあきらかとなっていない内陸型地震の有無にも可能性を広げて、調査・研究を進めていく必要がある。（村田泰輔）

5 検出遺構の検討

(1) 大極殿後殿SB11650について

本調査の主たる目的に、第208次調査で確認した大極殿後方基壇SX11650の実態解明がある。基壇中央部は第20次調査区に重複し、基壇土の大半は失われていた。しかし、第20次調査実施時には既に基壇南端部は近代水路と古文化研トレンチによって大きく攪乱をうけていたとみられる。第20次調査で基壇の検出に至らなかった一因であろう。今回、第208次調査で検出したSX11650の南延長部を検出し、同遺構を大極殿後殿SB11650として名称を改めて報告した。ここではその詳細を述べる。

SX11650の平面規模 大極殿後方基壇SX11650を構成する版築状の積土は、素掘り溝SD11632・SD11647の内側にのみ存在する。これらの素掘り溝はいずれもSX11650造営時の排水用の溝として機能したと考えられる（以下、同様の機能をもつ溝を「造営溝」と呼称する。『紀要2019』）。SD11632直上で基壇外装痕跡SX11661を検出していることから、SD11632がSX11650の西辺と判断できる。さらに、第208次調査で検出した素掘り溝SD11538・11547も一連の造営溝であり、これらの造営溝の内側でも同様の基壇土を検出している。したがって、SD11538がSX11650の東辺と判断できる。つまり、これらの対面する造営溝間の距離50.8mが基壇の東西規模となる。

SX11650北辺の造営溝は東西溝SD11547およびSD11647である。南辺の造営溝は検出できていないが、これらと同規模の造営溝を大極殿後方回廊の棟通りを中軸線として南側対称の位置に想定すると、SX11650の南北規模は16.4mとなる。したがって、東西規模は大極殿基壇の推定規模（約51m）とほぼ等しく、南北規模は大極殿後方回廊基壇（東回廊SC11540：11.9m、西回廊SC11640：10.4m）よりも2.4～3.0m大きい基壇が復元できる（図13）。

SX11650上面の建物について 大極殿後方基壇SX11650の大部分は大きく削平をうけており、明確な礎石据付痕

跡は確認できなかった。しかし、第20次調査出土瓦の再整理により、SX11650周辺における藤原宮期の瓦のまとまった出土が再確認できたこと¹²⁾、SX11650が基壇外装の整備にまでおよんでいる¹³⁾ことなどから、基壇上に瓦葺きの礎石建物が存在したことは確かといえる。

SX11650上面の建物を復元する上で手がかりとなるのが、集石遺構SS11665である。SS11665は直径10cm以下の小礫が直径0.9mの範囲に集中する遺構で、宮内各所で検出されている礎石の根石に近い様相を呈し、かつ、大極殿後方回廊の棟通りが存在する。大極殿については、現在、桁行9間×梁行4間、身舎桁行柱間17尺、身舎梁行柱間18尺、廂柱間15尺（東西全長149尺、南北全長66尺）とする復元案が有力視されているが、SS11665は、この復元大極殿の西廂の柱列にもほぼ対応する。こうした位置関係や遺構の様相から、SS11665は礎石据付痕跡である蓋然性が高い。先述の地質学的調査でSS11665に相応の荷重がかかっていたことを示唆する結果が得られていることもその傍証となる。

図13にSS11665と基壇から想定される建物を示した。桁行は大極殿に対して東西に2尺ずつ大きい9間17尺等間の153尺（44.7m）、梁行は大極殿の身舎梁行に等しい2間18尺等間の36尺（10.5m）である。ただし、この場合、想定される側柱筋と基壇縁の距離は、北面で10尺（約2.9m）、西面で10.5尺（約3.1m）となる。前者を軒の出、後者を蟻羽の出と考えた場合、切妻造で身舎のみの平面構成をもつ建物であることを勘案すると、いずれも長大感が否めない。想定した基壇や建物の規模が異なる、軒の出および蟻羽の出と基壇の出が対応しないなど、いくつかの可能性を考えておく必要がある。

以上の検討から、SX11650上面には礎石建ち、瓦葺きの東西棟建物が存在したと判断できる。大極殿に対する後殿は平城宮をはじめ、他の宮でも確認されており、今回復元した建物も、建物規模や大極殿との配置関係から、大極殿に対する後殿とみて支障ない。したがって、大極殿後方基壇SX11650上に推定される建物を以後、大極殿後殿SB11650と呼ぶこととする。

(2) 他の宮殿との比較 (図14)

藤原宮と前期難波宮 藤原宮は前期難波宮との関連がかねてより指摘されており、既に詳細な検討をおこなっている（『紀要2020』）。前期難波宮内裏前殿区画は掘立柱塼SA1602・1604、掘立柱建物SB2101によって南北に区画され、大極殿後方回廊SC11540・11640によって南北に区画される藤原宮大極殿院と基本的な構造が共通する。一方、殿舎配置に着目すると、前期難波宮内裏前殿SB1801 - 内裏後殿SB1603はそれぞれの区画の中心に配置され、心で43.8m（150尺）の距離をもつのに対し、藤原宮大極殿 - 後殿SB11650は心で32.4m（111尺）と前期難波宮よりも近接する位置にある。今回、大極殿後方東回廊SC11540と藤原宮の中軸を挟んだ対称の位置で、大極殿後方西回廊SC11640を検出した。SC11540・11640はSB11650の両端と大極殿院回廊を接続し、大極殿院を南北で2:1に区画する。これは前期難波宮における掘立柱塼SA1602・1604、掘立柱建物SB2101に対応する。なお、前期難波宮内裏前殿SB1801 - 内裏後殿SB1603は南北棟の軒廊SC1701で接続するが、藤原宮大極殿 - SB11650の間に南北棟の軒廊が建つかは現状不明である。さらに、藤原宮では前期難波宮内裏前殿にみられる脇殿は確認しておらず、大極殿後方区画は礎殿をほ

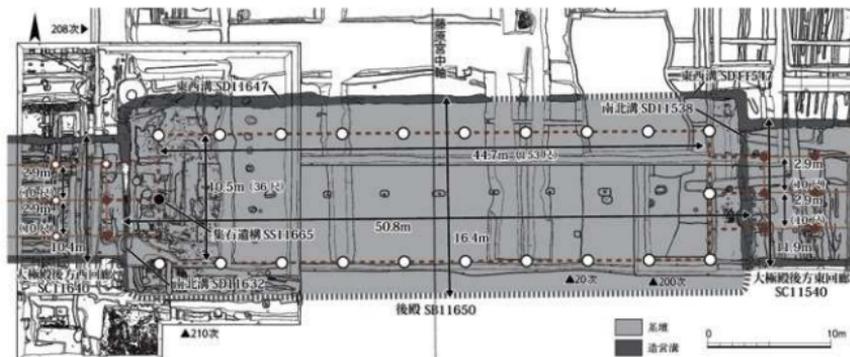


図13 後殿および大極殿後方回廊の規模と構造 1:400

どこした広場として整備されていたことがわかっている。1尺0.292～0.293m（『紀要2019』『同2021』）という基本尺度の一致を含め、前期難波宮と藤原宮の殿舎配置に共通性が認められる一方、細部で相違点が存在したことがあきらかとなった。

藤原宮と平城宮 藤原宮大極殿-後殿の殿舎配置は平城宮へ引き継がれる。平城宮東区下層遺構群は、正殿SB9140と後殿SB10050が南北に並ぶ区画を中心に、北方の内裏、南方の朝堂院および朝集堂院で構成される。SB9140-SB10050に関しては、大安殿とその後殿に比定されている（『平城報告XIV』）。個々の建物規模や柱配置に違いはあるものの、桁行の長さを揃えた正殿と細長い東西棟の後殿の組み合わせおよび位置関係は、藤原宮大極殿-SB11650に共通する。北方に内裏、南方に12朝堂による朝堂院と朝集堂院を配する点も含め、藤原宮と平城宮東区下層遺構群の殿舎配置には系譜関係を読み取ることができると考えられる。

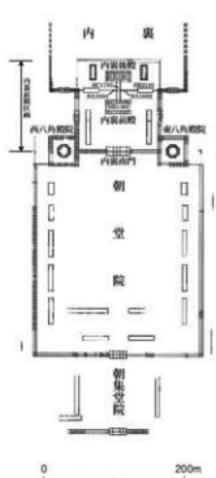
藤原宮大極殿が平城宮中央区第一次大極殿へ移築された可能性が高いことについてはすでに指摘がある。一方、平城宮第一次大極殿後殿については、かつて発掘調査が

おこなわれたものの、地覆石据付痕跡と雨落溝の一部が検出されているのみである。詳細な構造は不明だが、大極殿と桁行の等しい建物が北面築地回廊と軒廊で接続するとされ、梁行に関する情報は得られていない（『平城報告XII』）。大極殿とともに後殿も平城宮へ移築された可能性はあるが、現状の資料からこの問題を議論することは難しい。今後、平城宮第一次大極殿後殿の梁行に関する情報が得られれば、議論も可能となるだろう。

（3）藤原宮造営期の掘立柱塼

藤原運都以降も宮の造営は続いており、朝堂院東面回廊の造営溝から出土した木簡の年代から、少なくとも大宝3年（703）段階には朝堂院の造営が続いていたことがわかっている（『紀要2004』）。造営の遅れは大極殿院でも生じていたとみられ、そうした実態の一端を示すのが、大極殿の後方に存在する宮造営期の掘立柱塼である。

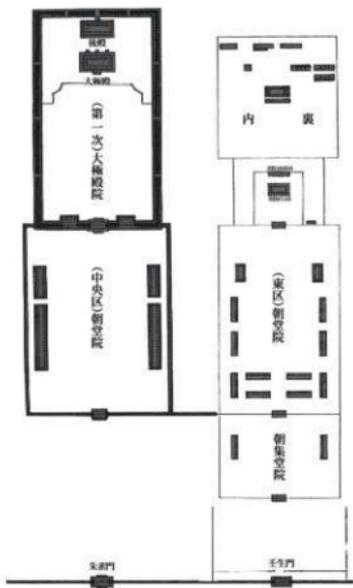
東西掘立柱塼 SA2060 東西掘立柱塼 SA2060は第20次調査で初めて確認された。第200次調査において、SA2060東端が大極殿院東面北回廊SC9490付近に達すること、柱穴が大極殿後方東回廊SC11540基壇土を掘り込むことが判明し、SA2060はSC11540の造営中に設置さ



前期難波宮



藤原宮



平城宮（奈良時代前半）

図14 宮都構造の変遷 1:7000

れた一時的な区画と結論づけた（「紀要2020」）。

本調査では、第20次調査で確認したSA2060西端の柱穴2基を再検出した。調査前には、大極殿後殿SB11650および大極殿後方西回廊SC11640に重複してSA2060の西延長部が検出されることが予想された。しかし、両基壇の下層調査をおこなった結果、SC11640基壇下層でSA2060の柱穴は確認できず、第20次調査検出の柱穴を最西端として、SA2060が西方へ延長しないことが確実となった。今回、SB11650およびSC11640とSA2060の層位関係を直接検証することはできなかったが、SA2060がSB11650およびSC11640の建物の造営に先行することを覆す資料はない。一方、SA2060がSC11640に重複しないという事実は、後殿および東西後方回廊の造営に段階差があった可能性を示唆する。すなわち、SA2060がSC11640の東方で途切れていたのは、SA2060設置時にSC11640の造営が既に一定程度完了していたためとも解釈できる。ただし、この点は不明な部分が多く、さらなる調査と検討が必要である。

南北掘立柱塼 SA11670 第20次調査区内で南北掘立柱塼SA11670を新たに検出した。SA11670は直径0.6m以下の不整形な柱穴で構成され、柱間寸法は2.4～3.4mと不揃いかつ柱筋の乱れも大きい。全体的に西偏し、南に向かうほどその傾きは強くなる。南から2基目の柱穴は大極殿後殿SB11650基壇下層で検出している。柱掘方が藤原宮期の瓦を多く含む白色砂質土層を掘り込んでおり、柱抜取穴の直上にSB11650基壇土が積み上げられている。したがって、SA11670の設置時期は宮造営期かつSB11650基壇造成以前に限定され、SA2060と同様、一時的な区画としての機能が想定できる。

本調査区内では合計7基6間分（16.8m）の柱穴を検出したが、改めて第20次調査の実測図および遺構カードを精査した結果、北側の延長線上に、SA11670柱穴と同規模の土坑が合計3基存在することを確認した。南側は調査区外のため不明だが、これらの土坑をSA11670の延長とすると、SA11670は大極殿後方の区画を東西に画する南北方向の塼であった可能性が浮上する。南から8基目以北は柱間間隔が広がっているが、今回検出した柱穴の中には後世の耕作溝と重複するものも含まれる。後の変更によって失われた柱穴もあったと推察される。

2条の南北掘立柱塼 これに関連して、第20次調査で検出した東西掘立柱塼SA2060柱穴のうち、唯一2基の柱穴が重複する部分を検討する。当該の柱穴はSA2060東端から9基目にあたり、直径0.8mの不整形の柱穴が

SA2060の柱穴の一部を壊している。この後出する不整形の柱穴は、先述の南北掘立柱塼SA11670を藤原宮の中軸線に東にはほぼ反転させた位置にあることは注目される。第208次調査ではこの柱穴の北方で同規模の土坑SK11631を検出しており、さらに、第20次調査の遺構カードを精査した結果、計5基の土坑が南北に並ぶことを確認した。これらの土坑はいずれも運河SD1901Aを埋め立てた後、藤原宮中軸付近に施された黄橙色砂質土による整地（「紀要2019」）を掘り込んでおり、宮造営期の遺構であることは間違いない。さらに、SK11631については検出面および底面のレベルもSA11670の柱穴と一致し、同時期の遺構の可能性が高い。これらの土坑群も南北方向の掘立柱列と解釈しなおすならば、SA11670と同様、大極殿後殿SB11650造営以前の一時的な区画に位置づけることが可能であり、2条の南北掘立柱塼によって大極殿後方の空間が東西に区画される状況が復元できる。図15にはこれらの南北掘立柱塼およびSA2060の関係を示した。今回検出したSA11670に対して、東側の南北掘立柱塼をSA11655とする。その重複関係から、SA11670・SA11655はSA2060撤去後に設置され、SB11650の基壇築成以前に撤去されたことになる。したがって、SA2060の設置（SC11540基壇築成段階）以降にSB11650基壇の築成が開始されたと判断できる。かつて、大極殿院北部について、大極殿院北面回廊→後殿・大極殿後方回廊という造営過程を想定した（「紀要2022」）。この中にSA2060の設置による造営中断が含まれるが、SB11650に先行するSA11670・11655の存在があきらかになったことで、もう一段階の造営中断があった可能性が浮上する。これらの掘立柱塼の具体的な機能や変遷については、大極殿院全体を含めたさらなる検討が必要である。今後の課題としたい¹⁰。

6 総括

（1）大極殿後殿の発見

基壇を構成する版築状の積み土と基壇外装、その周囲をめぐる造営溝をそれぞれ検出し、大極殿後殿SB11650基壇の規模と構造をあきらかにした。第208次調査の結果を踏まえると、その東西幅は50.8m（174尺）となり、大極殿基壇とほぼ等しい。南北幅については、基壇南辺を検出できていないが、大極殿後方回廊基壇よりも南北に約3mずつ大きい16.4m（56尺）に推定できる。

SB11650基壇の大部分は後世の削平をうけており、建物構造に関する詳細な情報は得られなかった。しかし、

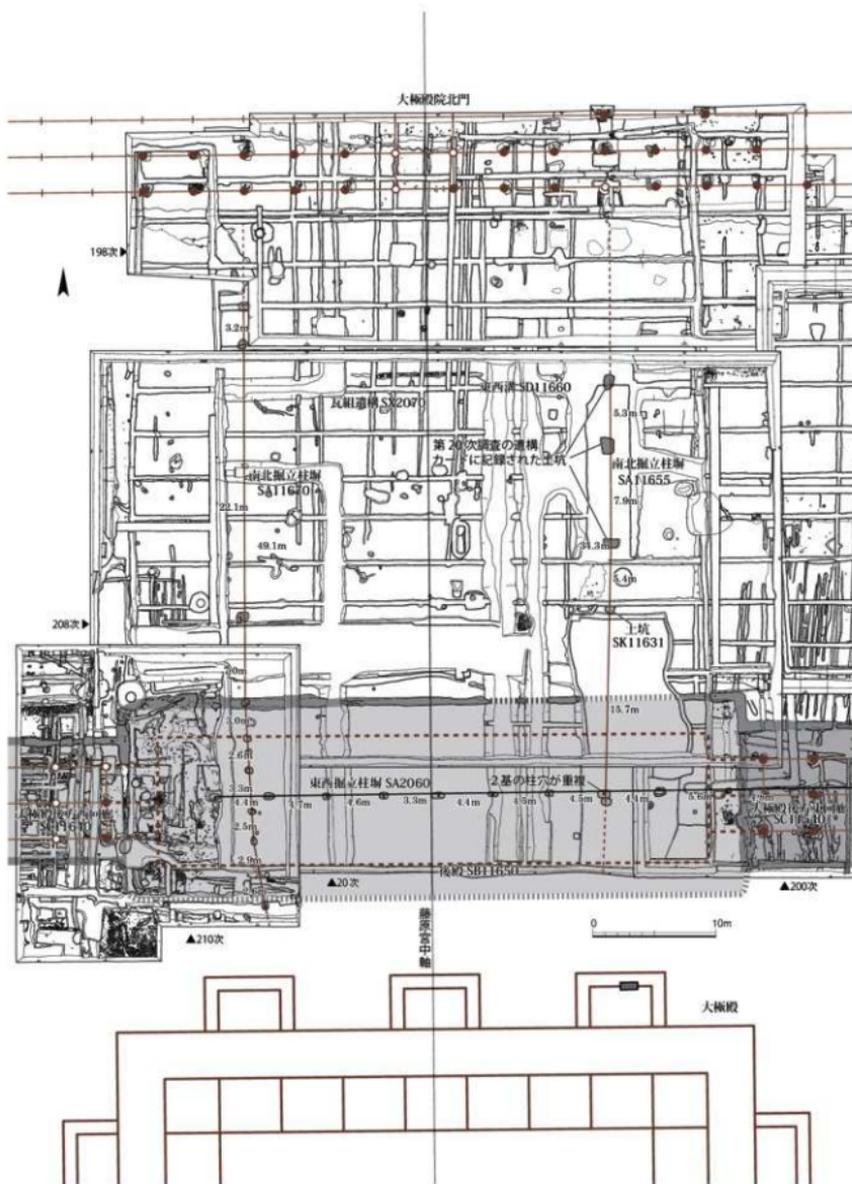


図 15 大極殿院北部の宮造宮階遺構群 1 : 400

周辺の瓦の出土状況や基壇外装痕跡の存在から、礎石建ち、瓦葺きの東西棟建物が基壇上に存在したことは確かである。今回、礎石据付痕跡とみられる集石遺構 SS11665の存在と基壇規模に基づき、桁行は大極殿よりも4尺大きい、9間17尺等間の153尺(44.7m)、梁行は大極殿の身舎梁行に相当する2間18尺等間の36尺(10.5m)となる東西棟の建物を復元した。

(2) 大極殿後方回廊の構造を確認

大極殿後方西回廊 SCI1640の基壇土と基壇外装痕跡、礎石据付痕跡を検出した。検出した礎石据付痕跡は東側柱の3基で、梁行柱間寸法は2.9m(10尺)である。SCI1640東側柱が大極殿後方東回廊 SCI11540西側柱の礎石据付痕跡と藤原宮の中軸線を挟んで東西対称の位置にあることから、桁行柱間寸法は大極殿後方東回廊と同様、4.1m(14尺)と推定した。今回の調査で、大極殿後方回廊が後殿と大極殿院東面回廊・西面回廊を接続することがあきらかになった。ただし、詳細な柱配置や西面回廊との接続関係、その造営順序など未解決の課題も多い。

(3) 大極殿院の基本構造が判明

大極殿後殿の存在が明らかになったことで、大極殿院の主要な殿舎配置が判明し、改めて藤原宮を古代宮都の変遷の中に位置づける必要が生じた。前期難波宮とは殿舎配置が類似する一方、正殿と後殿の距離、脇殿の有無などの相違点も存在する。こうした違いは、造営の遅れによる計画変更の結果である可能性も指摘されている¹⁵⁾。その一方で、藤原宮大極殿院と平城宮東区下層遺構群との共通性が見出されたことは重要である。建物の構造や規模の違いはあるが、藤原宮の殿舎配置は平城宮東区下層遺構群へ引き継がれていくことがあきらかとなった。平城宮東区 SB9140 - SB10050 は、12 朝堂に対する正殿とその後殿であり、藤原宮で構築された政務空間を直接受け継いだものとして理解できる。

(4) 大極殿北方掘立柱塼の施工順序

東西掘立柱塼 SA2060 西端を確定し、SA2060 と大極殿後方西回廊 SCI1640 は重複しないことが判明した。また、大極殿後殿 SB11650 に先行する南北掘立柱塼 SA11670・11655 を新たに確認した。遺構の重複関係から、後方東回廊 SCI11540 基壇築成開始→SA2060 の設置→SA11670・11655 の設置→後殿 SB11650 基壇築成開始という順序が考えられる。かねてより、SA2060 の設置による造営中断を指摘してきたが、SA11670・11655 の存在が判明したことで、もう一段階の造営中断があった可能性が浮上した。今後の調査の中で、大極殿院の詳細な造営過程を

追求していきたい。

(5) 結論

今回の調査で、大極殿院全体の基本的な殿舎配置が判明した。後殿は第20次調査ではその特定に至らなかったが、継続的な調査を積み重ねることで、その存在を確定することができた。ただし、その詳細な造営過程や設計計画にはなお不明な点が多く、その他の地区を含めた藤原宮の継続的な調査が今後も求められる。(道上祥武)

註

- 1) 足立康・岸熊吉「藤原宮跡発掘調査報告 一」日本古文化研究所、1936。
- 2) 小澤毅「平城宮中央区大極殿地域の建築平面について」『考古学論集』 洞見浩先生退官記念事業会、1993。
- 3) 廣瀬堂「藤原宮大極殿基壇の測量調査 - 186 次」『紀要2016』。
- 4) 石田由紀子「藤原宮出土の瓦」『古代瓦研究 V』 奈文研、2010。
- 5) 播磨尚子「内裏地区の調査 - 100 次 瓦磚類」『年報2000 - 1』。
- 6) 前掲註4。
- 7) 大脇 潔氏のご教示による。
- 8) 大脇 潔「やまと・まほろば・豊紀行 - 奈良盆地南半の鬼瓦からわかること - 第三部」『近畿大学民俗学研究所紀要』第33号、近畿大学民俗学研究所、2021。
- 9) 石橋茂登「飛鳥藤原の内壘」『紀要2004』。
- 10) 石田由紀子「藤原宮の造瓦体制」『古代』第141号、早稲田大学考古学会、2018。
- 11) 金雲母は、鉄雲母(フィールド名「黒雲母」)の連続固溶体で、化学組成は $KMg_2AlSi_2O_{10}(OH)_2$ である。この組成のうち、Mg を多く含むと黄色相が強く、Fe²⁺ に置換すると黒色相が強くなる。
- 12) 道上祥武・岩永 玲「第20次調査出土瓦の再整理」『報告2023』。
- 13) 大官大寺は堂宇の造営中に火災にあったことが発掘調査であきらかになっている。中門や回廊周辺では葺かれていた大量の瓦が堆積している一方で、基壇外装については未着手であったことが報告されている。したがって、基壇外装の整備は建物建設の最終段階にあたりと考えられ、大極殿後方基壇の築成および基壇外装の整備のみをおこない、建物が存在しなかった可能性は想定し難い(「大官大寺第4次(推定全堂跡)の調査」『藤原宮報告8』)。
- 14) 南北掘立柱塼 SA11670・11655 の機能を考える上で、瓦組遺構 SX2070 の存在が重要となる。SX2070 は、先行して掘削された造営初期の東西掘り溝 SD11660 を埋め立て、それを丸瓦で被覆した遺構である(「紀要2022」)。SX2070 は SD11660 全面にはおよびず、藤原宮中軸付近の幅約7.3mの範囲に限られる。これは、SA11670・11655 による区画の内側に相当し、SX2070・SA11670・11655 が一体的に設置された可能性も考えられる。ただし、この点は未検討の部分が多く、可能性を指摘するのみに留める。
- 15) 廣瀬堂「藤原宮中軸部の構造 - 大極殿院を中心に -」『考古学ジャーナル』2023年2月号、ニュー・サイエンス社、2023。

藤原宮東方官衙南地区の調査

一第 211-1 次

1 調査の経過

調査に至る経緯 橿原市高殿町、特別史跡藤原宮跡内における個人住宅の建て替えにともなう発掘調査である。建物の建設および浄化槽設置による史跡への影響を回避するため、工事に先立ち発掘調査を実施した。

作業の経過 調査期間は2022年4月15日から4月20日、調査面積は約16㎡である。4月15日に発掘調査区を設定した。4月18日に現場の設営および重機掘削をおこない、重機掘削終了後に人力による遺構検出を開始した。同日中に遺構検出を終えた。4月19日に全景写真の撮影ならびに遺構平面図・土層図の作成をおこなった。4月20日に遺構面保護のため用砂を敷いたのち埋戻しを完了し、現地での調査を終了した。

発掘調査で出土した遺物は少量であった。調査終了後に洗浄・分類・注記作業を実施したのち、主要遺物について実測図を作成した。

2 遺跡の位置と環境

調査地は現在の高殿集落東南部に位置する。集落の東西には幅0.6～1.5mの環濠が設けられており、さらにそれらよりも幅狭の水路が宅地の間をめぐる。こうした水路の一部が、本調査区の東辺・南辺に沿って流れる。

また、調査地は藤原宮東方官衙南地区に含まれるとともに、調査区西辺は過去の調査³⁾から推定される東二坊坊間路東側溝の心から東に約3.7mの位置にある。

周辺では、調査地の西方および南方において、藤原宮期の官衙に関連するとみられる掘立柱建物を検出している(第23-4・29-3・114-10・188-7次(南区)調査)。また調査区の北延長線上にて、中世の南北溝SD9510および近世の南北溝SD9515を検出している(第114-9次調査)。SD9510は高市郡路東二十六条三里二坪の東端付近を流れることから、条里の坪界溝にあたる可能性が指摘されている。SD9515は北で東に4"強の振れをもつ溝で、現在の環濠に付け替えられた18世紀の基幹水路と推定されている(『紀要2003』)。

こうした周辺の調査成果から、本調査では藤原宮期の



図16 第211-1次調査区位置図 1:2000

官衙関連遺構やSD9510・9515の南延長部分の検出が見込まれた。

3 調査の方法と成果

調査の方法 東西2m、南北8mの調査区を設定した。発掘調査では、GNSS測量機を用いたネットワーク型RTK法で調査区内に基準線を設定し、縮尺1/20で平面図等を作成した。標高は飛鳥・藤原No.173 (X=-166.603.438, Y=-17.305.828, H=79.416m)を基準として飛鳥・藤原第197-5次調査(2018年度)で設定した基準点から直接水準測量をおこなった。近現代の盛土下部までの大半を重機で掘削し、それ以下の掘削・検出作業は人力による。現地表から1.2m下まで掘削したが、調査区底面の地盤が不安定であったため、それ以下の掘り下げは断念した。

基本層序 上から順に、①表土・盛土(10～60cm)、②暗緑灰色シルト・砂質土(40cm、調査区南辺沿いの環濠の裏込土)、③青灰色シルト・粘質土(20～90cm、近現代の埋立土)、④灰色粗砂(20～40cm、自然堆積か)である。

灰色粗砂の上面で遺構検出をおこなったが、調査区全

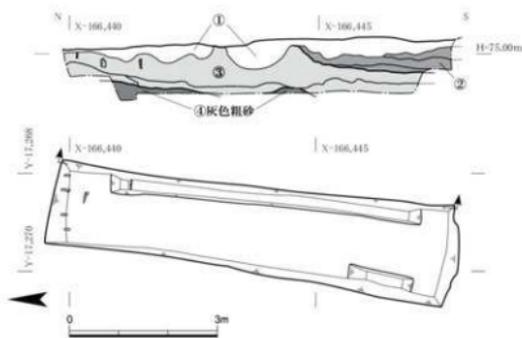


図17 第211-1次調査区遺構図・東壁土層図 1:100

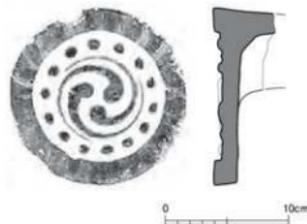


図18 第211-1次調査出土軒瓦 1:4

体に近現代の遺物を含む土砂が厚く堆積し、掘削底面までにおいて近世以前の遺構や包含層は存在しなかった(図17, PL11-1)。なお、灰色粗砂は確認できた範囲で遺物を含まず、その形成時期は不明である。

出土遺物 整理用コンテナ1箱分の瓦と、整理用コンテナ1箱分に満たない少量の土器が、いずれも青灰色シルト・砂質土から出土した。

瓦の内訳は、左巻き三巴文軒丸瓦1点(図18)、丸瓦2点(0.6kg)、平瓦9点(1.1kg)である。左巻き三巴文軒丸瓦は巴頭部が丸く、珠文径は10mm以上。瓦当外縁をミガキ調整し、丸瓦部は凹面・凸面ともに丁寧にナデ調整する。近世後半以降の所産であろう。丸瓦・平瓦は、いずれも凹面・凸面ともに丁寧にナデ調整する。近世以降の所産とみられる。

(岩永 玲)

土器については、近現代の施釉陶磁器を主体とするが、弥生後期型(第V様式系)甕の底部、布留型甕(布留4式期)の口縁部片、古代・中世の土器をわずかに含む。古代の土器は、土師器が杯胴部小片、須恵器が杯口と甕の小片からなる。中世の土器は、土師皿と土釜跨部の小片がみられる。近現代の土器には、染付の椀、施釉陶器の椀、磁器の甕、陶器の小皿などが含まれる。

(山藤正敏)

4 まとめ

調査の結果、調査区周辺は近現代に約90cm以上の埋め立てがおこなわれていることが判明し、工事掘削深度内において顕著な遺構は確認できなかった。高殿集落南半で

はこれまでに、第23-4・29-3・114-10・188-7次(南区)調査において標高74.2～75.1mで藤原宮期の遺構を、第110-4・114-9・201-5次調査において標高74.0～74.9mで中・近世の遺構を検出している。上述の灰色粗砂の上面の標高は74.5～74.6mであることから、本調査区周辺では藤原宮期から近世の遺構面は削平を受けたか、埋め立て以前の旧地形が周辺よりも低く落ち込んでいるものとみられる。

なお、本調査区の南方で実施した第188-7次(南区)調査では、標高74.6m前後において黄灰色ないし灰色を呈する水流性の自然堆積層を確認し、その上面で藤原宮期の遺構を検出している。また本調査区の北方で実施した第114-9次調査でも、藤原宮期の基盤層下(標高74.2～74.4m)において灰褐色ないし灰色の砂礫からなる自然堆積層を確認している。藤原宮下層には多数の自然流路が存在することから、本調査区底部で確認した灰色粗砂もそうした自然流路の一部で、上述の自然堆積層と一連の可能性がある。

ただし、灰色粗砂の範囲や形成時期は詳かではなく、灰色粗砂が調査地の北方で検出した中・近世の南北溝SD9510ないしSD9515の南延長部分にあたる可能性も考慮する必要がある。

(岩永)

註

1) 北から順に第56次調査、標原考古学研究所1993年度調査、第108-5・30・75-13・21-1・33-4・118・113次調査。

藤原宮大極殿院北部域 出土瓦の検討

—藤原宮第20次

1 はじめに

藤原宮第20次調査は、1977年度に奈文研が大極殿院北面回廊の位置、規模、構造の把握と後殿の存否確認を目的に実施した（『藤原概報8』）。この調査で北面回廊の礎石据付痕跡を確認したほか、宮造営時に開削された運河SD1901A、宮造営に先行する朱雀大路および四条条間路を発見したが、後殿の検出には至らず、存在の可能性を指摘するにとどまった。

その後、2021年度に実施した飛鳥藤原第208次調査で大極殿後方基壇SX11650¹⁾の存在が判明した（『紀要2022』）。基壇規模および大極殿との位置関係から、後殿基壇の可能性が高いものの、擾乱が激しく、基壇上の建物に関する情報は僅少であった。本稿では、SX11650における瓦葺建物の存否確認および大極殿院北部域の各建物の所要瓦をあらかじめすることを目的として、第20次調査出土瓦を中心に大極殿院北部域における瓦の出土状況の整理をおこなう。

2 第20次調査における瓦の概要

第20次調査出土瓦の内訳は表6の通りである。「藤原概報8」では、軒丸瓦の約7割を6273型式が占め、特に6273A型式が多いこと、軒平瓦の約8割を6641型式が占め、特に6641E型式が多いことから、6273A-6641Eが大極殿院所用瓦の一つである可能性を示した。なお、運河SD1901A出土資料については既に再整理をおこなっている²⁾。

第20次調査区には瓦が集中して出土した地点が複数存在する。まず、第20次調査区東南部の瓦堆積である。当該範囲での瓦の出土が多いことは調査日誌に記載があり、第208次調査ではこれと一連とみられる瓦堆積SX11637を検出している（『紀要2022』）。

つぎに、点在する多量の瓦を含む土坑である（以下、瓦土坑と仮称する）。土坑SK2081・2094がそれにあたり、第208次調査では同様の土坑をSK11641として検出した。大極殿北方は宮廃絶後間もなく耕地化が進むが、散乱していた瓦をまとめて廃棄した土坑であろう。東面北回廊

表6 第20次調査出土瓦の内訳

| 軒丸瓦 | | | 軒平瓦 | | | その他 | | |
|------|----|----|------|----------|----|----------|--|-----|
| 型式 | 種 | 点数 | 型式 | 種 | 点数 | 種類 | | 点数 |
| 6233 | B | 1 | 6641 | 3 | | へう書き丸瓦 | | 6 |
| | Ba | 1 | 6641 | ? | 1 | へう書き平瓦 | | 20 |
| 6273 | ? | 9 | 6641 | Aa | 4 | 面戸瓦 | | 43 |
| | | | | Ab | 5 | 擬平瓦 | | 112 |
| 6273 | A | 13 | | C | 9 | 谷桶瓦 | | 1 |
| | B | 6 | | E | 27 | 隅切平瓦 | | 10 |
| | B? | 3 | | E? | 1 | 隅切丸瓦 | | 1 |
| | C | 3 | | F | 10 | 隅木蓋瓦 | | 1 |
| | D | 4 | 6643 | | 1 | | | |
| 6275 | ? | 1 | | Aa | 2 | | | |
| | A | 2 | | C | 6 | | | |
| | A? | 1 | | C? | 1 | | | |
| 6275 | D | 2 | 6646 | G | 1 | | | |
| 6279 | B | 3 | | | | | | |
| 6281 | A | 3 | | | | | | |
| | Ab | 2 | | | | | | |
| | B | 2 | | | | | | |
| | B? | 1 | | | | | | |
| | Ba | 1 | | | | | | |
| | | | 不明 | | 2 | | | |
| 計 | | 60 | | | 73 | | | |
| | | | 丸瓦 | | | 平瓦 | | |
| | | | 重量 | 303.78kg | | 964.41kg | | |
| | | | 点数 | 1642点 | | 6625点 | | |

※ 運河SD1901A出土分含む

付近に細片化した瓦が大量に堆積する状況も、こうした後世の土地利用が背景とみられる³⁾。なお、SK2081南側のSK2080は宮造営期の土坑であることが新たに判明し、造営中に不良品を廃棄したものと指摘した（『紀要2022』）。

さらに、北面回廊基壇の礎石据付痕跡の下位から大量の瓦が出土している。出土地点を確認した結果、2019年度に実施した第198次調査で検出した南北溝SD11513の一部に相当することが判明した（『紀要2019』）。SD11513は北面回廊基壇造成後に掘削された宮造営時の排水溝であり、一部が北面回廊に重複する。この重複部では溝の底部に破損した瓦を大量に詰め、上部を版築状に埋め立てて暗渠状にする。第20次調査では、この部分を検出していたのである（以下、この北面回廊基壇との重複部を瓦詰暗渠と仮称する）。

3 第20次調査出土軒瓦

ここでは第20次調査出土瓦を型式ごとに提示し、その出土状況の整理をおこなう。なお、運河SD1901A出土資料については既に報告しているため、SD1901A以外で出土した資料を優先的に掲載した。瓦の産地およびグ

ープの詳細については、先行研究⁴⁾を参照されたい。

(1) 軒丸瓦

軒丸瓦は60点5型式10種が出土している(図19・20)。

6233B 型式 2点出土。1は線鋸歯文が彫り加えられる以前の6233Ba。出土位置を再検討した結果、大極殿後方基礎SX11650基礎土中から出土したものと判明した。瓦当厚1.8cm。瓦当側面は周に沿ってナデをおこなうが、一部範端が残る。クサリ礫を多く含む胎土から、高台・峰寺瓦窯産の可能性が指摘されている。

6273A 型式 13点出土。うち4点が瓦詰暗渠、3点が先行条坊側溝SD1921から出土している。中心蓮子に2段の表現が見えるものが最古相とされるが⁵⁾、第20次調査出土資料には含まれない。2・3はいずれも瓦詰暗渠出土。2は凸鋸歯文縁の一部を削り取るように面取りをおこなう。同様の個体は複数出土している。瓦当厚3.9cm。瓦当側面は縦方向のヘラケズリの後、周に沿ってナデをおこなう。側面には範端の痕跡を残す。瓦当表面は縦方向のヘラケズリをおこない、接合粘土をナデつけた際のユビオサエおよび棒状工具の痕跡を残す。丸瓦先端は未加工、瓦当側に棒状工具による丸瓦設定痕を残す。3は外縁の面取りをしないもの。瓦当厚4.2cm。調整や丸瓦の接合方法は2と同様。高台・峰寺瓦窯産。

6273B 型式 9点出土。大半が床土からの出土だが、瓦詰暗渠、先行条坊側溝SD1921からも1点ずつ出土している。6273Bは瓦当部から丸瓦部の断面形状と瓦当側面の調整手法でIグループとIIグループに分けられ、I→IIの新旧関係が想定されている⁶⁾。第20次調査でグループが特定できたものは4点で、I・IIいずれも出土している。4は瓦詰暗渠出土。瓦当の大半を欠くが、Iグループと判断できる。側面には範端および櫛型の合わせ目を明瞭に残す。櫛型の合わせ目が丸瓦取り付け部に近い瓦当の左右に存在する。5は床土出土のIIグループ。瓦当厚4.2cm。側面は縦方向のケズリの後、周に沿ってナデをおこない、一部に範端の痕跡を残す。瓦当表面はナデで仕上げるが、丸瓦の取り付け部に対して垂直方向にユビオサエ痕跡があり、その位置で大きく瓦当が割れている。同様の表面調整と割れ方をする個体が出土しており、櫛型の合わせ目がこの位置に相当する可能性がある。クサリ礫を多く含む胎土から、高台・峰寺瓦窯産の可能性が指摘されている。

6273C 型式 3点出土。先行条坊側溝SD1921および床土から出土している。蓮子に周縁がみられる初期の資料は含まれない。6はSD1921から出土した完形品。瓦当に対して丸瓦がやや鈍角に差し込まれており、丸瓦先端は未加工。瓦当厚2.5cm。瓦当表面に多量の接合粘土を用いる。瓦当を厚さ1cm程度まで薄く仕上げる個体もある。粘土継技法。長石を多く含むマーブル状の胎土から、推定大和盆地産(Jグループ)に分類される。

6273D 型式 5点出土。先行条坊側溝SD1921から1点、その他は床土からの出土である。7は床土出土。瓦当厚2.5cm。丸瓦が瓦当に対して下方に取り付くため、接合部に多量の接合粘土を用いる。長石の目立つ灰色の胎土で、丸瓦部は粘土継技法。大和盆地内で製作された可能性が高いが、産地は不明である。

6275A 型式 3点出土。運河SD1901A・先行条坊側溝SD1921から1点ずつ出土している。いずれも外縁の面取りをおこなわない第1段階。8はSD1921出土。成形時および焼成時の歪みが大きく、瓦当側面には范を装着したままハケメ調整をおこなった痕跡を残す。胎土にクサリ礫を多く含む。高台・峰寺瓦窯産。

6275D 型式 2点出土。9は耕作溝出土。瓦当厚1.8cm、瓦当表面はヘラケズリで平滑に仕上げ、接合部付近は棒状工具によるナデツケをおこなう。10は床土出土。瓦当表面に多量の接合粘土を用い、裏面中央部がもっとも厚く、下端にむかって薄くなる(1.8~4.3cm)。瓦当表面の調整は9と共通し、丸瓦先端部両隅を切り欠き、丸瓦先端部の明確な加工が認められない点も共通する。上記の製作技法が安養寺瓦窯産6281A第2・3段階と類似することから、安養寺瓦窯産に推定されている⁷⁾。

6279B 型式 3点出土。2点が運河SD1901Aから出土しており、11は床土出土とされる。側面は周に沿ってナデで調整し、範端の痕跡をわずかに残す。瓦当表面丸瓦接合部には棒状工具による接合設定痕がある。範端進行で第1~3段階まで分類されており、3段階は淡路洲崎庵寺で用いられる⁸⁾。第20次調査で出土したものはすべて第2段階で、長石粒を大量に含むN/Pグループの胎土。N/Pグループは、胎土改変以前の高台・峰寺瓦窯産であることが指摘されている⁹⁾。

6281A 型式 5点出土。運河SD1901A出土の1点以外は床土出土。いずれも文様が不鮮明となる範端第2段階

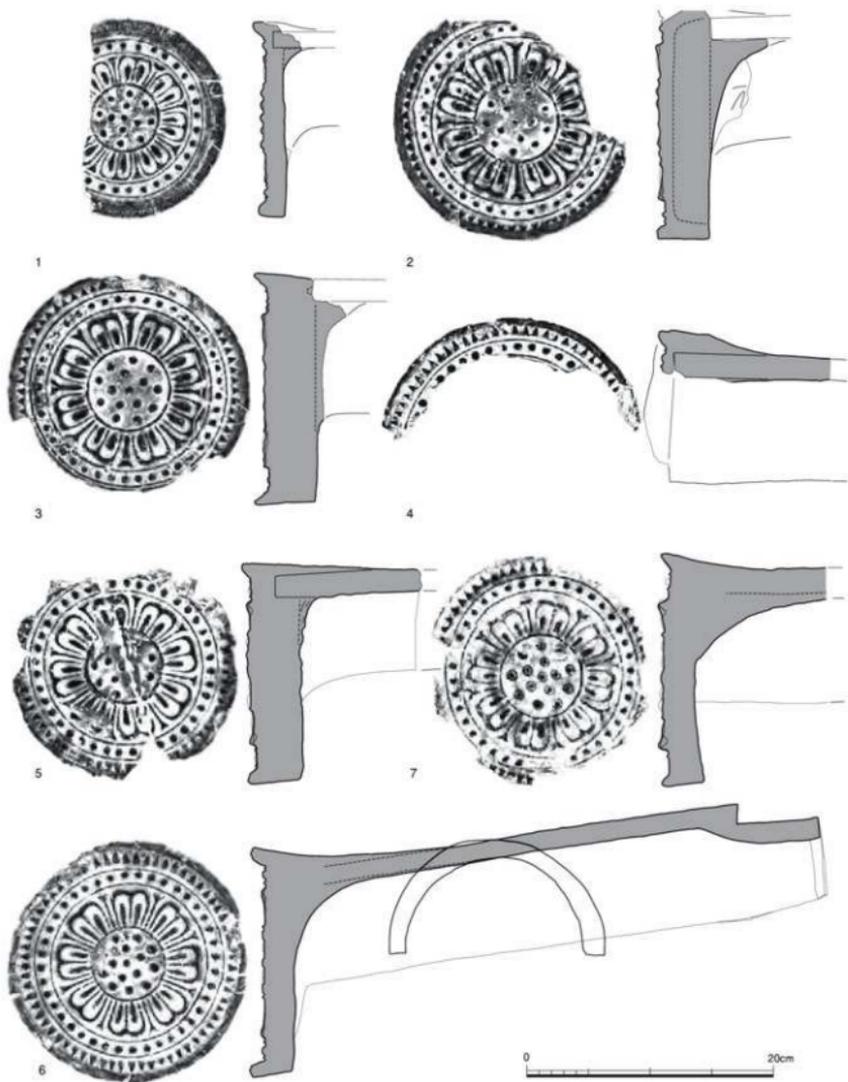


图19 第20次調査出土軒丸瓦 1:4

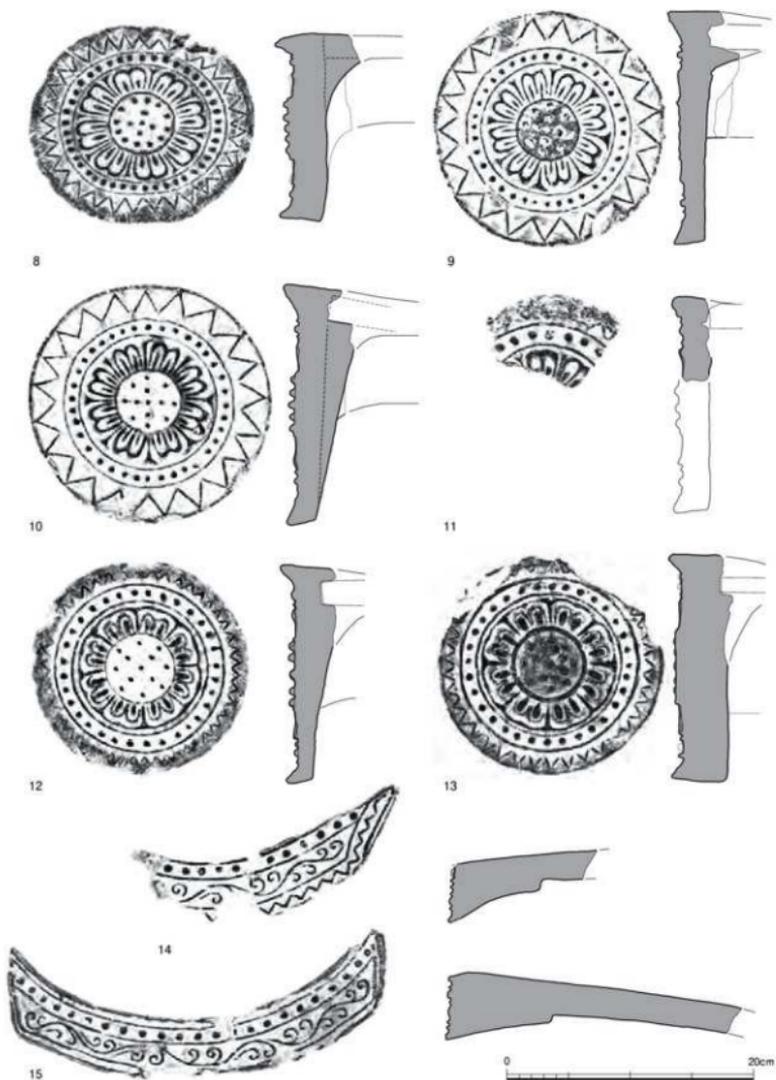


图 20 第 20 次調査出土軒丸瓦・軒平瓦 1 : 4

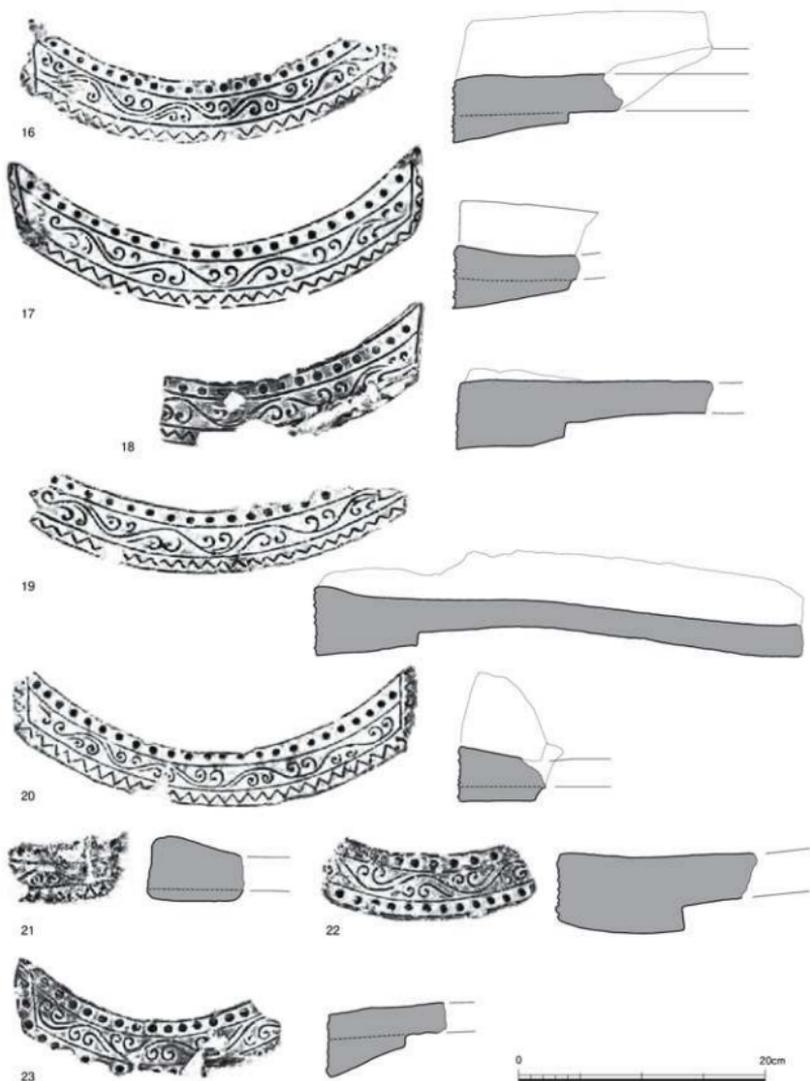


图21 第20次調査出土軒平瓦 1:4

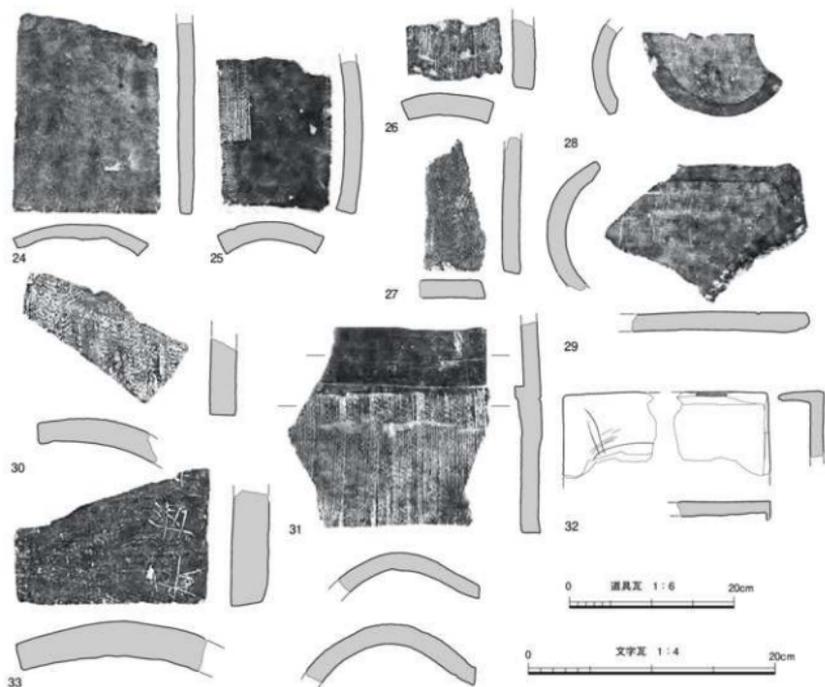


図22 第20次調査出土道具瓦 1:6 (文字瓦は1:4)

以降のもので、確実に第3段階と認められるものはない。12は床土出土。接合粘土を多量に用い、瓦当厚が15～3.0cmと、中央に向かって厚くなる。瓦当側面上半に縦方向のヘラケズリをほどこし、全体にナデをおこなう。范端の痕跡を一部に残す。丸瓦先端は取り付け部の隅を斜めに切り落とし、凸面に粗いキザミを施す。接合粘土剥離面にエビオサエの痕跡を残す。安養寺瓦窯産。

6281B型式 先行条坊側溝 SD1921 および床土から4点出土している。製作技法からⅠグループとⅡグループに分けられ、Ⅰ→Ⅱの先後関係が指摘されている³⁰⁾。13はSD1921出土。丸瓦先端は凸面をカットし、凹面もヘラケズリをおこなったとみられる。瓦当裏面中央部から上面にかけて接合粘土の剥離痕跡を広く残し、Ⅱグループと

判断される。西田中・内山瓦窯産。

(2) 軒平瓦

軒平瓦は73点3型式7種が出土している(図20・21)。

6641A型式 外区に鋸歯文をもつ6641Aaが4点、外区を削り取るAbが5点出土している。14は瓦土坑から出土した6641Aa。段の高さ0.8cm。顎の長さ7.5cm。6641Aaは顎部下面が強く反り返るが、顎部が直線的な個体も少数出土している。15は耕作溝出土の6641Ab。段の高さ0.5cm。顎の長さ8.6cm。胎土や製作技法は6641Aaと同様だが、黒灰色を呈する個体と赤褐色を呈する個体の両方がある。いずれも粘土紐技法、貼り付け削り出し段顎。長石を多く含むマール状の特徴的な胎土から、推定大和盆地(Jグループ)産に分類される。

6641C 型式 10 点出土。範傷進行から第 1 段階と第 2 段階が設定されているが、全体に第 1 段階の資料は少なく、第 2 段階が大半であること、脇区を斜めに切り落とさないものはすべて第 2 段階であることが指摘されている¹¹⁾。第 20 次調査出土の 6641C はすべて第 2 段階。16 は床土出土。段の高さ 0.9cm、顎の長さ 9.3cm。平瓦部凸面は縦方向のヘラケズリの後、ナデで調整する。凹面は瓦当付近のみヘラケズリをおこなひ、広くナデで調整する。粘土細技法。貼り付け削り出し段額。安養寺瓦窯産。

6641E 型式 24 点出土。4 点が瓦詰暗渠からの出土。範傷進行から第 1 段階と第 2 段階に分類され、第 2 段階は製作技法から 2 グループに細分される¹²⁾。17 は瓦詰暗渠出土の範傷第 1 段階。段の高さ 0.9cm、顎の長さ 9.5cm。平瓦部凹面は瓦当付近のみヘラケズリをおこなう。18・19 は範傷第 2 段階。18 は瓦土坑出土の 1 グループ。段の高さ 1.1cm、顎の長さ 8.6cm。平瓦部凸面はナデで縦縄タタキを丁寧にナデ消すが、凹面はほぼ未調整。19 は瓦堆積出土の 2 グループ。段の高さ 1.0cm、顎の長さ 8.2cm。平瓦部凸面の縦縄タタキが全面に残り、顎面にも一連の縦縄タタキが続く。凹面は 1 グループ同様未調整。瓦当個約 4cm の範囲のみヘラケズリをおこなう。大半は第 2 段階だが、瓦詰暗渠から第 1・2 段階の両方が出土している。粘土細技法。貼り付け削り出し段額。高台・峰寺瓦窯産。

6641F 型式 10 点出土。20 は大極殿後方基壇 SX11650 周辺で出土した。段の高さ 1.4cm、顎の長さ 6.1cm。平瓦部凹面はヘラケズリおよびナデで調整し、布目を残さない。6641F には平瓦部を非常に分厚くつくり、脇区を切り落とす一群が存在し¹³⁾、床土出土の 21 がこれに該当する。この一群は藤原宮内でも朝堂院などでごく少数確認されている。いずれも粘土板技法。内山・西田中瓦窯産。

6643C 型式 7 点出土。床土や耕作溝、先行条坊側溝 SD1921 から出土している。顎の形態、平瓦部の厚さ、胎土で I グループと II グループに分類される¹⁴⁾。判別できたもののうち、2 点が I グループ、4 点が II グループである。22 は耕作溝出土の I グループ。段の高さは 1.7cm、顎の長さは 10.4cm。いずれも脇区を欠く。平瓦部凸面はナデ調整、凹面は瓦当付近にヘラケズリをおこなう。長石を多量に含む N/P グループの胎土。23 は SD1921 出土の II グループ。段の高さは 1cm、顎部の長さは 6.4cm。I・II で成形・調整手法は共通するが、II グループはクサリ

礫を多く含む高台・峰寺瓦窯産の胎土を用いている。

(3) 道具瓦

鬘斗瓦、面戸瓦、隅切平瓦、谷桶瓦、隅木蓋瓦が出土している(図 22)。

鬘斗瓦 112 点出土。大半が焼成前に平瓦を分割加工した切鬘斗瓦。短軸長で 4 種に分けられ、幅 15.0～18.0cm の大型品(24)が 13 点、幅 12.0～14.0cm の中型品(25)が 43 点、幅 9.0～11.0cm の小型品(26)が 46 点、幅 8.0cm 以下の超小型品が 6 点出土している。超小型品は中型品または大型品を半載したものを含む(27)。

面戸瓦 43 点出土。40 点が焼成前の丸瓦を加工した切面戸、3 点が焼成後の丸瓦を打ち欠いた割面戸である。28 は切面戸瓦の舌部。裏面端部に 1.5～2.0cm のヘラケズリを施す。29 は切面戸瓦の袖部。裏面端部に 2.0～3.0cm のヘラケズリを施し、外面に幅 4mm の溝を備える。

隅切瓦 12 点出土。30 は瓦詰暗渠から出土した隅切平瓦で、広端の左隅を切り欠く。厚さ 2.5～3.0cm。胎土にクサリ礫を多く含み、高台・峰寺瓦窯産とみられる。

谷平瓦 瓦詰暗渠出土(31)。狭端に玉縁部をもつ平瓦で、肩部に粘土を貼り足して成形する。玉縁部は 7.0cm 以上あり、横方向のヘラケズリを施す。平瓦部は玉縁部付近に一部ヘラケズリを施すが、縦縄タタキを全面に残す。屋根の谷部に用いる谷平瓦と判断した。胎土にクサリ礫を多く含み、高台・峰寺瓦窯産とみられる。

隅木蓋瓦 大極殿後方基壇 SX11650 下層の整地土中から出土した(32)。外面はヘラケズリで仕上げ、端部および角に面取りをおこなう。硬質の焼成で緻密な胎土。藤原宮に用いたものとは考えにくく、宮造営以前の寺院に用いたものが整地土中に混入した可能性が高い。

(道上祥武・岩永 裕)

(4) 文字瓦・ヘラ書き瓦

刻書瓦 平瓦凸面に焼成前に記された 3 文字のヘラ書き(図 22-33)がある。□□[海カ]□。記載位置は瓦の右下で、右辺と下端は原形を保つ。1 文字目は大部分を欠損しており、下端もしくは傍のごく一部が残存しているのみで、釈読できない。3 文字目の傍は大里にもみえるが、起筆部、1 画目にあたる横画は欠落している。このような字体は、中世以降の例には知られるもの¹⁵⁾、古代において大里を部首にもつ字、たとえば「部」字などの場合、異体字の「ア」の字体も含め横画を比較的し

っかりと記す事例が多いことから、連断しがたい。なお、旁が大里であるならば、「部」「郡」などの可能性があるが、偏にあたる部分も省画がいちじるしく、釈読は困難である。

(山本 崇)

ヘラ書き瓦 丸瓦で6点、平瓦で21点のヘラ書きを確認した。「十」状の記号がもつとも多く、丸瓦で3点、平瓦で8点である。このほか、「キ」状の記号が丸瓦で1点、平瓦で4点である。大半のものが四面にヘラ書きを施す。

(5) 小 括

『藤原概報8』では6273A-6641Eを大極殿院所用瓦の一つとしたが、その半数は瓦詰暗渠や先行条坊側溝SD1921からの出土で、これらを除くと、実際の出土量は6273Bとはほぼ等しい。いずれにせよ、高台・峰寺瓦窯産が出土軒瓦の主体を占め、安養寺瓦窯産、西田中・内山瓦窯産の軒瓦がこれに次ぐ。これは、後述の大極殿北部全体における軒瓦の出土状況と共通する。

瓦詰暗渠から出土した軒瓦は6273A・B、6641Eのみであり、その他の丸・平瓦についてもクサリ礫を多く含む高台・峰寺瓦窯産とみられるものが主体を占める。さらに、瓦詰暗渠出土の6641Eは範傷第1・2段階の両方を含むほか、N/Pグループの丸・平瓦が一定量含まれることも注目される。6279B型式の項で触れたように、N/Pグループを胎土改変以前の高台・峰寺瓦窯産であるとする石田山紀子の見解¹⁰⁾を踏まえると、ある程度の時間幅をもつ高台・峰寺瓦窯の瓦を瓦詰暗渠にまとめて使用したと考えることも可能である。

4 大極殿院北部における丸・平・道具瓦の出土状況

図23に、丸・平・道具瓦の小地区(3×3m)ごとの出土量を示した(旧調査区埋戻土出土分を除く¹⁷⁾)。第195次調査以降は世界測地系、第20次調査は日本測地系にもとづいて、地区割を設定しているため、それぞれを分けて表示した。なお、各調査における瓦の取り上げ量には差が存在する。例えば、第200・205次調査で検出した瓦溜SX11502・11551については、藤原宮期および造営期の遺構を検出するため、土層観察畦を残して大部分を取り上げたことで、実際の出土量に近い数値が表れている。一方、第208・210次調査で検出した瓦溜SX11637・11668および瓦敷SX11669については、大部分を保存し

たため、実際の出土量よりも大幅に少ない数値となっている。こうした点に留意した上で、大極殿院北部の瓦の出土状況を概観する。

東面北回廊 宮廃絶後の瓦溜SX11502・11551を良好な状態で検出した。これらに含まれる瓦は、主として回廊東側の基壇縁付近に密集するものと、基壇上面に密集するものに分かれる。前者は比較的大きな破片で構成され、宮廃絶時に廃棄された様相を呈する。一方、後者は細片が多く、宮廃絶後に一帯が田畑へと転換する中で、わずかに残った基壇の高まりを里道として利用するため、人為的に敷かれた可能性が指摘されている(『紀要2019』)。後者のような土地利用の在り方は、北面回廊周辺では認められず、東面北回廊周辺の瓦の出土量が突出することから、北面回廊周辺で廃棄された瓦も一部寄せ集めて、この瓦溜が形成された可能性がある。

北面回廊 東面北回廊と異なり、宮廃絶後も耕作地となり、基壇土の高まりが失われていたとみられる¹⁸⁾。これに加えて、回廊に重複して鴨公小学校の旧校舍が建てられた際の攪乱が激しく、瓦の出土量はごくわずかである。ただし、瓦詰暗渠からはまとまった量の瓦が出土している。前述の通り、瓦詰暗渠に含まれる瓦は高台・峰寺瓦窯産(Cグループおよび胎土改変前の高台・峰寺瓦窯産とされるN/Pグループ)の瓦を主体に構成されている。

大極殿後方東回廊・大極殿後方基壇 耕作や小学校建設等による攪乱が著しく、瓦の出土量は少ない。ただし、後方東回廊北部や大極殿後方基壇SX11650東北部・西北部では、1小地区あたりの出土量が50kgを超える宮廃絶後の瓦溜SX11552・11637・11638を検出している。SX11637の西方には大規模な攪乱があり、本来はさらに西方にも同様の瓦溜が広がっていたとみられる。SX11650西南部にある瓦溜SX11668についても、北接する近現代の水路により一部が失われた可能性がある。また、SX11650西北部では、宮廃絶後に施工された条里の坪境畦畔上に敷かれたとみられる瓦敷SX11639・11669を検出している。以上の様相から、SX11650周辺には、建物解体時に相応量の瓦が廃棄されていたと考えられ、SX11650上に瓦葺建物が存在していた可能性が大きい。

5 大極殿院北部における軒瓦の出土状況

種が判明している軒瓦瓦の出土位置の分布を図24に、

軒平瓦の分布を図25に、それぞれ推定される産地別に示した(即戻土出土分を除く)²⁰⁾。丸・平瓦と同様、遺構の残存状況や攪乱にともなう取り上げ量の差に留意しつつ、その傾向をみていく。

産地別の傾向 軒丸瓦・軒平瓦ともに高台・峰寺瓦窯産の割合がもっとも多い。安養寺瓦窯産、西田中・内山瓦窯産、大和盆地産とされるJグループがこれに続く。高台・峰寺、安養寺、西田中・内山各瓦窯産が多い点は大極殿院南部の瓦出土状況と共通するが²⁰⁾、Jグループの割合が高い点は北部の特徴といえる。

高台・峰寺瓦窯産は6273B、6641Eがもっとも多く、いずれも大極殿院北部のほぼ全域に分布する。6273Aは東面北回廊・大極殿後方東回廊周辺で広範囲に分布するが、北面回廊周辺では瓦詰暗渠からの出土が半数を占める。これに対して、6275A、6643Cは大極殿院南門や南面回廊で多く出土するもの、大極殿院北部では運河SD1901Aや内庭部でわずかに出土する程度である。

安養寺瓦窯産は6281A、6641Cが主体をなしている。6281Aは大極殿後方東回廊から大極殿後方基壇SX11650周辺に分布のまとまりが存在し、6641Cは特に東面北回廊周辺に集中する。6275Dの出土は少ないが、大極殿院北部全域に点在する。

西田中・内山瓦窯産は6281B、6641Fが供給されている。いずれも東面北回廊から後方東回廊にかけて分布するが、6641FはさらにSX11650周辺にも分布し、東面北回廊北部で特に密集している。

推定大和盆地産(Jグループ)は6273C、6641Aが供給されている。いずれも大極殿院北部のほぼ全域に分布するが、大極殿後方東回廊からSX11650周辺にかけて、分布のまとまりが認められる。第20次調査では6641AaとAbが同数出土しているが、大極殿院北部では外区を削り取った6641Abが大半を占めている。

所用瓦および組み合わせ 大極殿院北部のほぼ全域に分布するのが6273B-6641Eである。大極殿院全域でも出土数が増えることも多い型式の一つであり、大極殿院所用瓦の主要な組み合わせとする従来の認識を追認できる。

東面北回廊周辺では上記に加え、6641Cと6641Fが密に分布する。軒丸瓦の出土量が少ないため、組み合わせの把握は困難だが、6641Fは朝堂院で6281Bと組み合わせ、大極殿院北部でもその分布に一部重複が認められること

から、6281B-6641Fも組み合わせの一つであった可能性が考えられる。

後方東回廊およびSX11650周辺では、6273C-6641A(Jグループ)の出土が目立ち、セツト関係をもって使用されていた可能性がある。

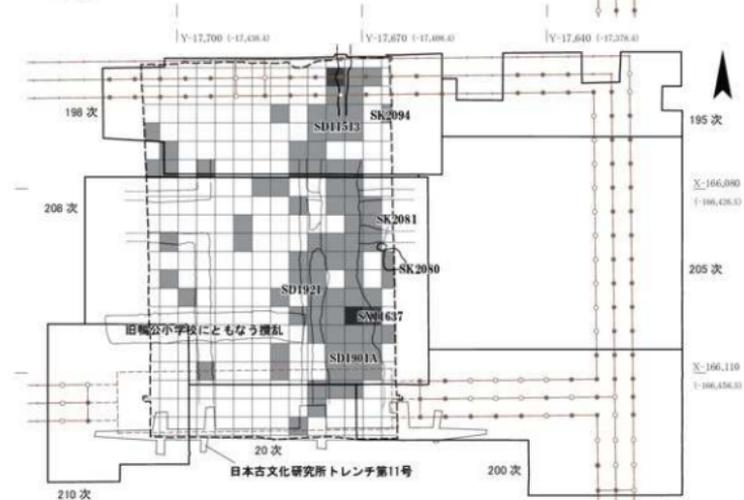
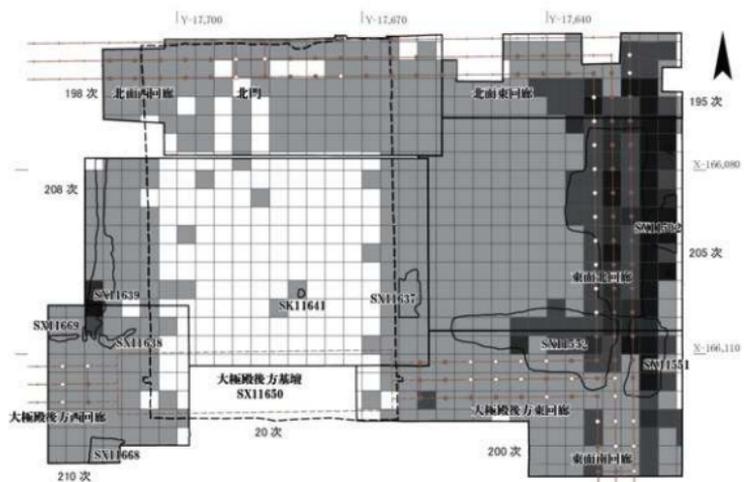
6 おわりに

第20次調査出土瓦を中心に、大極殿院北部域における瓦の出土状況の整理をおこなった。第一の目的は大極殿後方基壇SX11650における瓦葺建物の存否に関する情報を得ることであった。後世の攪乱が激しいものの、SX11650周辺では一定量の瓦が廃棄されていたことを確認した。往時はSX11650上に瓦葺建物が存在したと考えてよい。また、大極殿院北部域では、高台・峰寺瓦窯産の軒瓦の出土が多く、安養寺瓦窯産・西田中・内山瓦窯産の軒瓦がこれに次ぐという大極殿院全体で共通する傾向に加え、Jグループ(推定大和盆地産)の軒瓦が比較的多く出土していた。これは大極殿院の中でも北部の特徴といえ、大極殿院南部で出土する6275A・6643Cが北部ではほとんど出土しないことを含め、北部と南部の違いを抽出することができた。こうした差異が大極殿院の造営段階の差を反映している可能性も考えられるが、さらに整理を進め、その実態をあきらかにしていきたい。

(道上・岩永)

註

- 1) 本稿は後殿の存否に関する情報を得ることを目的としているため、本書の飛鳥藤原第210次調査報告にある大極殿後方基壇SX11650という遺構名で統一し、後殿SB11650は使用しない。
- 2) 石田由紀子「藤原宮運河SD1901A出土の瓦-第20次調査から」『紀要2012』。
- 3) 道上祥武「藤原宮」後『文化財論叢V』2023。
- 4) 石田由紀子「藤原宮の瓦」『古代瓦研究V』奈文研、2010。清野孝之「蛍光X線分析と鉱物組成分析による飛鳥藤原地域出土古代瓦の生産・供給体制の研究」2020。
- 5) 前掲註3清野論文。
- 6) 前掲註3石田論文。
- 7) 花谷浩「寺の瓦作りと宮の瓦作り」『考古学研究』40-2、1993。
- 8) 前掲註3清野論文。
- 9) 石田由紀子「藤原宮における瓦生産とその年代」『文化財論叢IV』2013。
- 10) 前掲註3石田論文。
- 11) 前掲註3清野論文。
- 12) 前掲註4石田論文。



凡例

--- 第20次調査区 (小地区別は日本測地系に基づく)

--- 第195・198・200・205・208・210次調査区 (小地区別は世界測地系に基づく)

1小地区 (3×3m) からの出土量 3m 151kg ~ 101-150kg 51-100kg 1-50kg

() 内は日本測地系

図23 大極殿院北部における丸瓦・平瓦・道具瓦の出土状況

(上: 第195・198・200・205・208・210次調査 下: 第20次調査)



図24 大極院院北部における軒丸瓦の出土状況

- 13) 前掲註4石田論文。
 14) 前掲註4石田論文。
 15) 例えば、小早川隆景書状(波多野幸広監修・東京手紙の会編「くずし字辞典」思文閣出版、2000、1119頁に採録)。
 16) 前掲註3石田論文。
 17) 第20次調査で出土した瓦のうち57394kgについては、帰属する小地区が不明のため図に反映できていない。これは、図5の範囲から出土した丸・平・道具瓦の総量(19446.13kg)の3%に当たる。

- 18) 前掲註2。
 19) 丸・平瓦等と異なり、軒瓦はいずれの調査においても基本的に全て取り上げているが、第20次調査出土の11点(6273A 2点、6641C 3点、6641E 3点、6641F 2点、6643C 1点)については、帰属する小地区が不明のため図に反映できていない。これは図6・7の範囲から出土した軒瓦の総数(973点)の1%、種が判明した軒瓦の総数(718点)の1.5%に当たる。
 20) 前掲註3石田論文。



図25 大極殿院北部における軒平瓦の出土状況